

令和7年9月11日 議案審査（総務建設分科会・委員会）

開会 午前 8時53分

○事務局（落合君） それでは、互礼をもって始めますので、ご起立をお願いいたします。  
相互に礼。ご着席ください。

それでは、分科会長からご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（坪井伸治君） 改めまして、おはようございます。今日で4日目ということで、議員の皆さんのが最終日でございますので、今日午後は事業評価ですね、2本目ということでいろいろありますけど、最終日ですので頑張ってやりましょう。執行部の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（落合君） ありがとうございました。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長にお願いいたします。

○分科会長（坪井伸治君） 昨日に引き続き、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第55号令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務建設分科会所管に関わる事項を議題といたします。

それでは、建設経済部の決算審査を行います。星野建設経済部長、所管する課名等をお願いいたします。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） おはようございます。建設経済部長の星野です。

前半戦として、建設課、都市計画課になります。その後にも4課ほどございますが、午前中よろしくお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） お願いします。質疑は質疑通告書の順に行います。事前提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。ということで、建設経済部の建設課の部分ですね、6問出ております。

1番目、石井委員、よろしくお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項1目道路台帳管理費で前年と比較して台帳閲覧目的の来庁者は減少しているのかということを伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご質問の道路台帳閲覧目的の来庁者数についてですが、道路台帳のデジタル化を行う前の令和5年度には月平均24人でしたが、デジタル化を行った後の令和6年度は月平均7人となっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。再質問ござりますか。

○7番（石井祐太君） 大丈夫です。散々聞いたので。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次の項目に行きます。2番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。道路維持管理費です。タブレットページ76ページです。道路の穴の修繕は増加傾向にあるのか。また、実施する事業は市民要望によるものか、伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。道路の穴の修繕は増加傾向にあるのかについてですが、舗装の穴は雨が降ると舗装のひび割れなどから、アスファルト舗装下の路盤に水が浸透し、舗装の穴の発生につながるため、舗装の修繕件数は天候に左右されるものと考えております。

先日、台風15号の発生がありましたが、本年度は例年と比較し雨量が少ないため、舗装の修繕件数は少ない状況となっております。

次に、実施する事業は市民要望によるものかについてですが、本予算は突発的な舗装の破損など、市民や自治会などからの通報により、道路管理者として日々行っている舗装の維持管理業務にあたる事業となります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。市民によるものというんですけれども、どういう感じで通報というか、あるんですか。穴が空いている状態で、例えば道路上のほうが多いのか、それともこれって市道、ごめんなさい、まとまらない。市道のみになるんですか、県道も補修対象になるのか、まず最初に伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 対象の道路というところですか。

○6番（藤原万起子君） はい、対象の。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。市民の皆さん、自治会なども含めまして、通報は市道も県道もお受けはいたしております。ただ、県道につきましては当然、袋井土木事務所のほうで行うため、掛川支所のほうですね、舗装が破損している旨、進達をさせていただいております。

市道のほうにつきましては、職員で現場を確認して応急対応等を行って、必要に応じて専門の業者さんに修繕を依頼をしております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） 再質問です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。市民、自治会から要望があって、どのくらいのスピード感でその修繕にあたりますか。

○分科会長（坪井伸治君） 依頼があって、終わるまで。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。当然、平日であれば職員、当然課のほうにいますので、すぐ対応しに伺います。土日でも、建設課のほうは当番を、体制を敷いていますんで、現場確認をして、比較的破損の程度が低いというか、軽いものについては、週明けの月曜日とかに対応させていただきます。緊急性の高いものについては、当然その日のうちに、建設課でストックしております常温合材、よくレミファルトといわれるものなんんですけど、それが保管しておりますので、そちらで職員により応急の対策を講じております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。

○6番（藤原万起子君） 再質問です。

○分科会長（坪井伸治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。実際に工事を行っている業者の方にお伺いしたんですけども、意外と依頼があると、見た目の穴は小さいんですけど、掘り上げるとものすごく深くなっているというのを伺ったんですけども、かなりそういう箇所も多いんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 応急処置とそれ以降の処置が必要か。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。当然、単純に舗装だけ悪い場合もありますし、その下に例えば水路とかが通っていて、その水路が原因で大きく掘れてしまったりすることがあるものですから、ちょっとケース・バイ・ケースというか、ちょっと状況によって異なっ

てきます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） まだありますか。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 再質問です。藤原です。すいません、何でこんなにくどく聞いたか  
というと、もし陥没とかで車がはまってしまったりとか、大きい事故とかになるケースがあ  
るのかな、菊川でもと思って伺わせていただきました。ありがとうございました。

終わりです。

○分科会長（坪井伸治君） ちなみに、菊川市内は陥没の可能性のある道路っていうのはない。  
野口係長。

○建設課主幹兼維持整備係長（野口　君） 整備係長です。菊川市内での陥没についてなん  
ですけれども、やっぱ水が流れるような暗渠が道路の下にあったりするような場所について  
は、八潮市のようなああいう規模では全然なくて、通常の道路側溝のサイズのような横断と  
いうのは、市道の中に幾つもあったりするという話の中で、部分的にやっぱそういったところ  
から吸い出して陥没するというところはあって、そういったところは随時交通に支障がな  
いように、道路利用に影響がないようにすぐに対処しているというような状況であります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ありがとうございます。そのほか、2番目に関しまして皆さまか  
らありますか、関連なり。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） 次、参ります。3番目、赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀　博君） 17番 赤堀です。同じく道路維持管理費です。通行支障木の伐採の  
定義は。また、自治会への道路愛護資材の支給28件の詳細と要望に応じられないものはなか  
ったか、お願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森　正和君） 建設課長です。初めに支障木伐採の定義についてですが、道路利  
用者の安全な通行に支障を来たしている樹木を支障木として伐採を行っております。

次に、道路愛護資材の支給28件の詳細についてですが、未舗装道路のわだちなどの対策を  
地元で行っていただく際に支給している山砂利や碎石の支給が20件、側溝蓋や柵板などの材  
料の支給が8件となっております。

最後に、要望に応じられないものはなかったかについてですが、全ての要望に対して支給

を行っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 道路にはみ出ている木や枝、市民から要望があつて何回も建設課へお願いに行くんですが、民地から出ているのは駄目だ。なかなか地主さんもやつていただけないものですから、その辺は完全に民地からの枝は対応に応じてもらえないのか、その辺を。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。民地からの樹木の枝の張り出しについては、建設課のほうで、通行に支障のあるものについては、まず初めにやっぱ地権者の方に、土地の地権者、土地所有者の方にご連絡をして、当然、所有者の方に切っていただくのが前提になりますので、そういう形で対応しています。

ただ、完全に木が倒れて、通行に支障があるときについては、必要な範囲、最小限で建設課のほうで対応して処理をしている状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

○10番（東 和子君） 関連して。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。ちょっと関連して質問させてください。先ほど道路に関して、県道の場合は県のほうに掛川支部、袋井土木事務所の掛川支部に言うということ、県の所有する木なんんですけども、あれは一緒にそちらのほうで対応して、袋井土木事務所のほうに、掛川支所のほうに撤去というか、伐採をお願いするということをしてくださるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。委員おっしゃるとおり、当然、先ほどの舗装などと一緒に修繕と一緒になのですが、県道の分に関しては県のほうにしっかりと進捗して対応していただくようにお願いしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。中電さんの電線によくかかっている枝木の場合には、中電が工事をやっているケースも見受けられるんですが、その辺の具体的な明確な約束事み

たいなやつがあるんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤　　君） 中部電力さんから、市の所有の木であっても、電線の維持管理のために切らせていただきたいということでお願いされて、市の木を中電さんが切っているということはございます。よろしいでしょうか。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井伸治君） 電線付近は活線ですので、それなりの処理をしてやらないと駄目ですからやめてくださいといわれると思います。電力にですね。

8番 渡辺委員。

○8番（渡辺　修君） 牧之原から下におりてくる道が何本もありますけども、例えば古谷のところ、あそこのところはたくさんの大好きなトラックがおりてくるんですよ。それで、あそここの周りの木とか、そういうのもやってくれるんですけど、高さが結構低いところまでしかやってくれなくて、大きな何トン車ってやつがおりてくるときに、上にあたるので大きく迂回してセンター・ラインのカーブを飛び出してきて、それで怖いっていうのが。こうなってるじゃないですか。それで、上の木を避けながら来るわけですよ。

我々の例えば乗用の摘採機を積んだやつのときも上にあたったら困るなと思ってみ出するんですけど、もう少し上まで切っていただけないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○分科会長（坪井伸治君） 道路敷の空間が。答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森　正和君） 建設課長です。確かにご指摘のとおり伐採を行っているんですけど、やっぱ高さがどうしても、一般的な乗用車とか、普通のトラックぐらいならいいと思うんですけど、ちょっと背丈がある車については確かにそういうのもあると思うんで、そこについてはまた状況を確認して、もう少し高く部分を見た上で伐採のほうを行っていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺　修君） ちなみに古谷の人たちがしょうがないので、土建屋さんを頼んで伐採したんですけど、100万円くらいかかったそうです。そういうことも自治会が頑張っていますのでよろしくお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） それは民地の木ですか、木は。木 자체は。

○8番（渡辺　修君） 道脇にずっといるんですけど。

○分科会長（坪井伸治君） 土地の所有者は。すいません。こっちの会話で。

○8番（渡辺 修君） それで、そちらに言わせると、あそこの自治会が植えた木もあるので、桜とか、迷惑をかける部分もあるんですけども、竹のようなものもありますので、またその辺も。それが民地か何かというと、ちょっと全部がずっと上まで伸ばっているかはちょっと把握、すみませんけども、またお願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 伐採によって、ちょっと所有者とか何かありますからね。しっかりそこを調べてからやったほうがそれはいいかと思いますけど。

あともう一つ、道路敷の空間部、歩道敷ですか、空間2.5の4メーターでしたっけ、そこを維持する努力というのはどのくらいされているんでしょう。なかなか複数あるんですけど。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。委員長がおっしゃるとおり、そういうルールがございますので、本来でしたらそういう数字を守ってやっていくところがあるんですけど、今現状ちょっとそこまで全部の木がやっぱりやれている状況じゃないんで、特に先ほどの、ちょっと答弁繰り返しになりますが、道路を利用される方の多いところから順にとか、そういうお問合せというか、伐採の要請を受けたところから随時現場を確認して対応している状況で、なかなか全部が一律そういう数字を守れていない部分ありますし、あと、当然、民地からの木も当然ありますですから、なかなか地権者の方、木の所有者の方に対応していただきたいところもあつたりするものですから、状況を確認した上で随時対応しております。

○分科会長（坪井伸治君） 進めていただくよう、よろしくお願ひします。3番目については、そのほかございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次に行きます。4番目も赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。市単独交通安全施設の整備事業費です。センターラインや外側線等の区画線が薄くなったり、消えている箇所が随分見受けられますが、維持管理の順番はどのように実施しているのか、伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。ご指摘のとおり、市内全域で区画線が消えている箇所が数多くあることは承知しております。しかし、近年の工事費の高騰などにより、区画線の設置が追いついていないのが現状であります。

ご質問の区画線の維持管理の順番についてですが、区画線の劣化状態などを確認した上で、

交通料の多い路線や通学路などを優先に実施しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） この件に関して、区画線につきましてはいいですね。じゃあ次、5番目でございます。これ私でございます。8款3項2目河川維持管理総務費ということで、河川愛護団体の刈草範囲が狭くなったことの影響だということで、答弁を求めます。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。河川愛護団体が実施している河川は、主に県管理河川になっております。除草の範囲については、従来どおり行っていたいっている団体もありますし、高齢化による人手不足や温暖化による熱中症などにより、除草面積を減らしていくといった団体もございます。

そのため、各団体で対応が異なっている状況です。ご質問の刈草範囲が狭くなったことへの影響についてですが、刈草範囲が狭くなることで河川堤防の状態が把握にくくなることや、景観や環境の面でもごみの不法投棄につながるなどが心配されます。本来であれば河川管理者が適切な維持管理を行うべきところではありますが、現状としては地域の皆さんに可能な範囲で河川愛護へのご協力を願いしているところです。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。ということで、河道面積が小さくなつて流量が減るとかそういう、草だけではそういう心配はないという、袋井土木の方も言ってみえたんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。流下の阻害、当然河川の流れの流下の阻害になるような大きな例えは、木であつたり、そういうものについては、県のほうでも対応していただくこと可能なんですけど、今、ちょっと私どもでご説明させていただいたのは、基本的なその堤防の生えるのは、比較的低い草というんですかね、背丈の低い草なんかで、当然、それを刈ることによって、先ほどご答弁いたしましたとおり、堤防のその破損状況とか、そういうのを、堤体の破損状況とかが確認できたり、草が生い茂ることに、繁茂することによつて、ごみの不法投棄とか、そういうような景観的にも環境面にもあんまりよくないということで、そういうことでちょっと、先ほど言った流下阻害とか、そういう大きなものではないということで、ちょっとご説明させていただきました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） それじゃ、この状態が何年か続いたら、やっていただく時期が来るということですね、また。建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。流下阻害、要は河川の流れにちょっと支障を来すものであれば、先ほど言った袋井土木事務所のほうに進達をして適切に対応していただくよう、進達のほうさせていただくような形になります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今日ここに関連するのか分からないですけど。ここちょっと課題に対する今後の方向性ということで、国や河川、県に河川の改修を要望するというところで伺いたいんですが、今年から多分、菊川って今、年2回草刈り土手していると思うんですけど、外側と内側を。2回目が内側刈らなくなつたと聞いたんですけど、そうすると次、草刈るときに結構多分草刈りしている業者とかの負担が増すと思うんですけど、その辺は何か市のほうから要望は、ちゃんと刈ってくれという要望を上げたりということは考えていないんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。国の河川ということでよろしいですよね。このポジションのほうは、毎年2回、堤内・堤外地ともに2回刈っていただくような予算要求はしているというのが事実でございますが、ただ、予算のほうが追いついてこないということで、1回目は堤内・堤外とも刈ったんですが、2回目については、堤内地をちょっと刈れない状態が続いているということは聞いていますので、浜松の河川国道事務所のほうには、その話が当然来ておりまして、浜松としては刈るだけの予算を確保したいということで上のほうには要望を上げているというような状態でございますので、現場のほうは上げているんだけど、お金のほうが先ほどの物価高騰とか人件費の高騰で追いついていないというのが現状になります。

ただ、来年1回目刈るときに草が大きくなっていますので、その分が廃棄料というか、処分費のほうがちょっと膨れ上がるかなというような形で、刈る分については、草は一定以上は伸びませんので、密度的なものとあれで処分費がちょっとのてくるのかなとは思いますけど、それは国の方で対応されるということで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今、処分費のほうは、その分出るという話だったんですけど、これは現場の人から聞くと、やっぱり労力も増すし、機材の負担が大きくなるというと、この減価償却の分、機材の。刃が減りが早いとか、そういう部分も出るから、何か単純にただ伸びた分、ちょっとその分の費用が増すという、そんな単純な話じゃないという話も聞いているんで、ここは現場から強い要望があるというのは認識しておいてもらいたいなという要望です。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。先日、袋井土木のリモコン式の講習に行ってきましたけれども、市が持っている草刈機とか県のやつ、そういうものをこの愛護団体がどのぐらい利用しているか分かりますか。

○分科会長（坪井伸治君） 実績の部分。

○17番（赤堀 博君） 実績。分からなきやいですけど。

[「ちょっと後で、今確認していますので後で」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） では、ペンドティングで。

○17番（赤堀 博君） ぜひ、ああいった便利なものがあるから、皆さん、使っていただきたい。

[「ありました」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） すみません、今調べていますが、エクセルがちょっと。

○17番（赤堀 博君） じゃあ、これ後に回しますので。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） 申し訳ありません。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ次行きます。6番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 菊川かわまちづくり事業です。

タブレットページが96ページです。

かわまちづくり協議会とエリアマネジメント組織について、関係性と事業の成果を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁願います。森建設課長。

○建設課長（森 正和君） 建設課長です。菊川かわまちづくり協議会は、地域の資源と連携した水辺空間の利活用を検討し、菊川流域のまちづくりに寄与するために平成29年9月11日に設置された協議会となります。

この組織は、副市長が会長を務め、菊川市連合自治会の会長・副会長、観光協会会长、商工会会長、スポーツ協会会长、国土交通省浜松河川国道事務所副所長、静岡県袋井土木事務所次長の8名で構成されております。

協議会において、菊川の水辺の利活用として、サイクリング、カフェ、キャンプ、S U P、マラソンなどの社会実験を実施しております。

エリアマネジメント組織では、水辺の活動の相談や支援などに加えて、地域の住民や地元企業、地域団体への社会実験の周知や広報を行っていただいております。

ご質問のかわまちづくり協議会とエリアマネジメント組織の関係性についてですが、エリアマネジメント組織は、かわまちづくり協議会の事務局を務めている本市と活動団体をつなぐパイプ役となっていただいております。

次に、事業の成果についてですが、エリアマネジメント組織が主体となり、昨年9月7日に下内田地区の河川防災ステーションにおいて、第1回M I Z B E フェスが開催されており、本年については9月13日に第2回の開催が予定されております。

また、令和7年1月30日に開催されました第12回菊川かわまちづくり協議会において、かわまちづくりの活動拠点を菊川本川と下前田川の合流部で整備が進められている広場についても活動拠点に加えていきたいとエリアマネジメント組織から意向を受けたことから、当広場の利活用の検討を始めております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。かわまちづくり協議会の構成は分かりましたが、エリアマネジメント組織の構成員についてもお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁、加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） ビーエムサポートの落合岐良さんとカーショップアイデアの宇佐美さん、お二人が中心となってやっていただいております。

また、今年度からお二人、南天園さんが加わって、今4人体制で明日、あさってのイベントについても準備を進めていただいております。

○6番（藤原万起子君） 確認でした。すみません。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。加藤係長、ありました。加藤係長。

○建設課主幹兼管理係長（加藤守彦君） すみません。リモコン式草刈り機ですけど、ちょっとR 6のデータが手元になくてR 5ですけれども、市内では5団体の皆さんにお借りして充電していただいております。

○分科会長（坪井仲治君） 5団体が利用ということですね。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 建設課事前提出分につきましては、以上でございますが、建設課の決算に関しまして全体を通して何かございましたら。課ごとにやっていきますので。

[「よろしいですか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほど河川維持管理総務費で、課長のほうから、県管理のところとかで、高齢化とか人手不足とか不法投棄というのがあるというお話をされたんですけども、私、防犯もあるんじゃないかなと思って。

要するに川の周辺って、今回、西方は、本来の河川愛護だけじゃなくて有志の方が集まって、子どもの通学路のところの川の清掃というか、草を刈ったんですけども、竹が多くて、それをもう刃が傷みながら皆さん草刈り刈ってやってくださったんですけども、やはり通学路ということで、非常に人目のつきにくいところを子どもたちが通るということで、やはり草が生い茂っていると防犯面でも私はよくないと思うので、ぜひそこに人手不足、不法投棄だけではなくて、防犯ということも付け加えていただいて、やはり今後動いていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 防犯という観点でもということですね。よろしくお願いします。

そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） よろしければ、建設は以上です。

建設課の決算審査を終了しまして、続きまして、都市計画課の決算審査に移ります。

事前質問は、4本出ておりますので、7番目の質問を赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。土地利用対策費。8地区の基礎調査の内容と、大規模盛土に該当する5地区、16か所について、災害発生のおそれはないか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。市内8地区について、過去の衛星写真や地形図を基に、大規模盛土造成地の要件に当てはまるかどうかの基礎調査を行いました。

8地区のうち3地区は、大規模盛土に該当しないという結果となりまして、残りの5地区については、5地区が16か所に分布をしているという結果になりました。

令和6年度の調査では、災害発生のおそれについては判定をまだしておりませんので、令和7年度以降に実施する第2次スクリーニング計画策定業務、こちらの中で判断をしていくこととなります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） これは、皆さん、ちゃんと法律に基づいて届出をしたものでしょか。違法なものはありませんでしたか。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。こちらの箇所ですけれども、県が、第1次スクリーニング調査というのを行っていまして、その中で出てきたものですから、違法というものは入っていないという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 盛土については、担当が全て都市計画課がやっているんだね。この農地を埋め立て違法にやったというところがあったんですが、そういうのは農林課が管轄しているの。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。盛土規制条例と盛土規制の関係につきましては、都市計画課のほうで県の盛土対策課ということでやっておりますので、それ以外の農地の盛土とか、そういう分からぬ部分については、一応、土地利用という1,000平米以上の形質の変更というものに該当すれば、土地利用事業というところでも該当しますし、あと農地に関しては、農地なりに移行する場合には届出が必要になってくると思いますので、何も届出せずにやられていれば農地法のほうで何かしらというものあると認識をしてお

ります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

[「聞きたいけどね」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 聞いてください。

[「いいですよ。あんまり責めても悪いですから」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） どんどん責めていただきたい。よろしいですか、これで出して。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃ次ですね。8番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレット104ページです。

駅南北自由通路整備事業費で、令和6年度の南北自由通路整備事業の進捗状況と今後の工程を教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和6年度は、JR工事委託としまして、既設の駅舎の改修を行い、仮店舗と改札内の仮トイレの整備をしました。

南北自由通路の整備につきましては、柱状改良などの基礎工事、それから、鉄骨建て方、足場の設置などを実施し、全体工程としましては予定どおり進んでおります。

また、委託業務としまして、駅南北駅前広場、こちらの測量設計業務を実施をしております。駅北の駅前広場につきましては、年度内に業務を完了しましたが、駅南の駅前広場につきましては、供用後の安全対策について、関係機関との協議に不測の日数を要しております。令和7年度へ繰越しとなりましたが、工事の進捗への影響はございません。

令和7年度は、南北自由通路の年度末の供用開始を目指すとともに、年度末から駅南駅前広場の復旧工事のほうを進めてまいります。

令和8年度以降につきましては、駅北の駅前広場の整備を進めるとともに、既設の跨線橋の撤去などの工事を進めていく予定で、令和9年度中の完成を目指しております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。この中を見ると、進捗率27.4とかという数字が出ていて、それとこの前の補正のときに補助率の関係で、来年やると全然補助が下りないからということで、急遽、補正を上げて大きい額でやったんですけど、これが27というふうに低く

なった理由とかと、そういう関係で関連性があるわけですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。進捗率の27%という数字なんんですけど、

駅全体も協定額というのが大きな額があるんですが、それに対して執行している額でちょっと出していますので、ちょうど令和6年度までというのは、まだ自由通路のメインになる部分とか、あと駅舎の躯体とかというところに入っていないものですから、執行額としてはちょっと少ない状況になっておりまして、これで本年度事業が進むと、そこで一気に駅舎等が完成しますので、かなり大きな額が執行済みという形になるものですから、そうしますと、簡単に割り返すと、多分率のほうがかなり上がります。

補正に関しては、駅前広場のほうの整備に当たる県費の補助金でして、それがちょっと今年度2か年分の契約をしてしまうと、来年度の県費対象にならないということがありましたので、県費をもらうために補正をさせていただいているので、駅の自由通路の進捗に影響するようなものではございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 四十何億というお金が出たときに、その交付税措置で、このくらい入ったら、実際は十何億の金額で済みますよということを説明を受けているんですけどね。

いろいろそういうことが重なって、この負担率が上がるというような、そういう可能性はありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。南北自由通路と橋上駅舎移転の主工事につきましては、今のところ協定額の範囲内で収まるというふうには聞いておりますので、実際は物価高騰ですか人件費の高騰はあるものですから、ちょっと我々もその辺心配していましたんですけど、JRさんと協議する中では、額の変更はなしでいけますというふうに聞いています。

それ以外の事業につきましては、駅前広場の復旧とかありますけど、そちらもやはり物価高騰、人件費の上昇というのはちょっと避けられない部分がありますので、若干のこれから事業を発注していく中では、事業費の増というのはちょっと出てくるのではないかなど懸念しているんですけど、やり方の工夫の中で、できるだけそこは抑えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。ちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

駅の関係は、令和4年の4月に協定を結んで、JRのほうが工事を進めてきてやられておりますので、令和4年当時の積算で行っています。

駅については、まだ工事着手していませんので、駅前広場については。それについては、令和7年度予算、8年度予算で整備していきますので、そこにはちょっと物価上昇分がプラスされてくる可能性があるということで、今それをちょっと詰めている段階でございます。

先ほど渡辺委員のほうから四十何億つくって13億ぐらいが市の負担だよという話なんですけど、そのシミュレーションも国の補助金を頂く中で内示率等が非常に大きく影響してくるということなんですが、今のところ今94%国の補助金については、内示率で頂いておりますので、今流れでいくと、何か年度内中に国の補正予算があればもらおうかなということでありますので、可能な限り100に近いような形で今進んでいるような状況でございますので、引き続き予算確保については努力していきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 頑張ってください。

○分科会長（坪井仲治君） 内示率って非常に不安に思えるので、県のほうも出なかったり、今日、新聞に載っていましたけどね。また、いろんな事情で、もしかしたらということもあります。

そのほか、この件に関しましてございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ9番目、赤堀委員、お願ひします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。建築物等耐震改修促進事業費です。ちょっとこの聞き方がちょっと悪かったのか。昭和56年以前の建物の耐震化の実施率はということで、答えられる範囲でお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。耐震化率などの算出に使用しています住宅土地統計調査というのがございまして、こちらが5年ごとの調査となっているため、昭

和56年というポイントついた数字がございませんので、昭和55年の数字となります。最新の令和5年住宅・土地統計調査、こちらに基づきまして算出をしますと、昭和55年以前に建設された住宅のうち、耐震化されている住宅の割合は67%となります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

[「令和5年が分からん」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 5年度。5年度にあれで、55年に。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 一部の建物というか、今、全体の耐震化率は、ある程度は把握しております。

[「全体の耐震化率」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 令和5年度の菊川市全体の耐震化率ですけれども、95.18%になります。

[「随分高くなっている」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） では、次、都市計画課最後ですね。17番 赤堀委員。9番目、再質問。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） ブロック塀の撤去10件に補助金を交付したため、ブロック塀についてはどの程度倒壊についてやっているか、手をつけていないか。そういう数字を把握していないですかね。

○分科会長（坪井伸治君） 白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。ブロック塀につきましては、書いてあるとおり、令和6年度に関しましては10件の撤去を行っておりまして、改善としましては、それに1件改善をやっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

○17番（赤堀 博君） 全然分からん。

○分科会長（坪井伸治君） 実施件数ということです。未実施分を何か知りたかったというところですか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） また、通学路なんかにもそのまま未整備なところもあって心配はされるんですがね。これは、地権者との判断にしてあれなんですけど。

ブロック塀未整備のお宅についての市からの要請というんですか。担当してなけにやそういうことできないんですが、もし、そういう未整備のお宅について市として要望を出すとか、そういったことはされているのか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。ブロック塀も全てどこにあるかというところで把握はしていませんけれども、令和5年に、小学校とかその半径200何ぼやったかな、距離をちょっと、すみません、あとでちょっと調べますけど。半径何メートルという範囲を調査のほうを実施しまして、その中で道路沿いにあるようなブロック塀については、こういう制度があるもので使いませんかということで投げかけのほうはさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ9番目は以上で終わります。

10番目、赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。若者世帯定住促進補助金ですか。77件交付とあるのは、過去の実績5年間ほど、比べてどうであったか。補助金申請者からのアンケート等は取っていないか、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和元年度が、まず123件ございまして、令和2年度が100件、令和3年度は102件、令和4年度は101件、令和5年度85件ということで、5年間の実績と比べますと減少しているような状況です。

申請者に対しまして、請求書の提出時に菊川市を選んだ理由ですとか、住み心地、そういったことをアンケート調査のほうを行わせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この制度には、39歳以下とかって年齢制限がありましたっけ。その年齢制限39にした定義というか理由は。

○分科会長（坪井伸治君） 39までは補正で出ました。39にした理由というか、理由までは出なかつた。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。明確にこうだからその年齢にしたよというの、ちょっと今、正直分からぬ部分があるんですけど、40歳未満ということで、ちょうど結婚をされて、子どもさんが生まれて、ちょうど小学校に入学するぐらいというと、大体そのぐらいの年代の方が多いんじゃないかなということです。

もちろん生産年齢人口の中心になる方たちなんですが、そういった方たちが移り住んでいただけだと、市にとってもよい効果が出るんじゃないかなということで、そこのラインを引いたという認識をしております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） これ新築住宅だけだっけ。中古を買ってもいい。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。中古もいいんですけど、耐震の基準とか、そういうものを満たしている住宅のみになります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ネーミングは、若者というくくりなんですよね。39が若者かどうか。都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。始めた当時が、たしか平成20何年頃だったと思うんですけど、その当時は、若者というと、この辺かなというところで設定したという形で、今、子どもの計画とか、そういった中で、若者とかというのだんだん示されてきておりますけど、ちょっとまだそこまでいっていない段階で、若者というところで、若者世帯を呼びたいということでネーミングをさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか定住、ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、都市計画課に関しまして全体を通して。決算部分ありましたら委員のほうからお願いします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあないようですので、以上で都市計画課の決算審査を終了いたします。

ここで職員さん入替えになりますので、ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） 商工観光課の決算審査を行います。

質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に

従って質疑を行ってくださいということで、商工観光課ですね、11番目の質問になります。

藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。就労支援事業費です。タブレットページ、8ペー  
ジです。なでしこワーク参加者増とあるが、希望する業種や就労形態を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。よろしくお願ひします。

なでしこワーク参加者の希望する業種や就労形態についてですが、令和6年度、なでしこ  
ワーク利用者に対してアンケートを実施しておりますので、その結果により説明させていた  
だきます。

希望する職種として最も多かったのは「事務職」で全体の47%、2番目に多かったのは  
「接客・サービス業務」で28%、3番目に多かったのは工場勤務などの「製造業務」で27%  
となっております。なお、こちらの項目については複数回答となっております。

また、希望する就労形態に関しましては、全体の53%がパートタイム、20%がフルタイム、  
残りの28%が未回答という結果でした。

令和5年度に実施したアンケート結果においても、上記3つの業種を希望する利用者が多  
く、事務職が全体の38%と最も多くなっております。

また、希望する就労形態に関しましても、全体の67%がパートタイム、17%がフルタイム  
という結果になっており、傾向とするとほとんど変わらない結果でした。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ござりますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。なでしこの皆さんというか、働く職を求めている  
皆さんが、やはり子育て中の方が多いと思われ、パートタイム、またはフルで、正社員では  
なくというところを求めているということなんですか? やはり103万円の壁がちょっと  
撤回されたことによって、さらにパート部分で勤められる方が増えてくる見込みになるんで

しょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 確定ではないということですね。

○6番（藤原万起子君） 確定ではないんですが。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、想像でお願いします。

○6番（藤原万起子君） 想像で。

○商工観光課長（榑林英介君） 想像で考え方をすると分からぬといふところで、まだ把握できていませんので、またそういう変わったこと、社会情勢変わりましたら、いろんなことを注視していきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。この方たちなんですけれども、実際に就労された方はどのくらいのパーセントになるんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。

昨年度、なでしこワークのほうには全部で410名の方がご参加いただきました。そのうち、就労までつながった方は37名ということで情報をいただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。一応37名の方は、もちろん市内に就労ということでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。こちらにつきましては、業種等は個人情報ということで、ハローワークのほうからも情報を得ることはできておりませんので、そこまで情報は得おりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。そのほかこれに関しまして、10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。すみません、今の37名の就労の中、業種は分かりますか。

○商工観光課産業振興係長（寺田 君） 産業振興係長でございます。業種に関しても、個人情報ということで、そこまでちょっとお教えできないということですから、人数しか教え

ていただけなかつたものですから、すみません。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほかござりますか。

これは女性の場合は結婚されてこちらへ来てとか、出産で辞めてということで、もともとすごいキャリアを持った方がみえるわけなんですね。それなかなか今、活かせていないのが現状だと思うんですけど、その辺りはどうなんでしょうね。ぼやっとした質問ですけど。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 前歴とかを把握するような仕組みはちょっとないかと思います、把握はできていないというのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ちょっと何かそういうところを紹介できる、ハローワークの仕事かも分かんないですけどね、行政のほうでもそういうところを付け加えて何か紹介できたらね、採用するほうもそれなりの採用できるかと思います。何か希望とかいうので、よろしくお願いします。

そのほかござりますか。よろしいですか、なでしこワークに関しては。

では、次ですが、次、私でございます。5款1項1目です。就労支援事業費ということで、企業見学バスツアーへの参加者の詳細と見学対象企業への就業実績、また採用におけるミスマッチを防ぐ取組はということで、ちょっとダブっていますけど、答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。企業見学バスツアーへの参加者の詳細と見学対象企業への就職実績についてですが、令和6年度は、高校1年生が21人、2年生が26人、専門学校1年生が1人、大学3年生が1人、4年生が1人、保護者が1人の計51人に参加いただきました。

高校1、2年生が参加者の大半を占めていることもあり、現時点で就職実績はございませんが、過去にはバスツアーの参加者が就職してくれたと企業からも報告をいただいております。

次に、採用におけるミスマッチングを防ぐ取組とはについてですが、本事業は、学生が市内企業を訪問し、企業の現場見学や担当者から直接話を聞くことで、市内企業への関心を高め、就職の促進、意識づけを図ることを目的としております。

採用におけるミスマッチングとは、就職したが思っていた職場環境や仕事内容と違っていたなどにより、すぐに退職してしまうといったことを指しており、本事業で直接現場を見た

り、企業の方の話を聞いたり、疑問があれば質問をすることで、採用におけるミスマッチングを防ぐことにつながると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） バスツアー対象の企業というのは市内の企業さん全てで、企業さんから要望があって、どちら方向なんでしょうか。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田　君） 産業振興係長でございます。企業のほうは、市のほうから募集をかけさせていただきまして、決定しております。昨年は全部で15社になっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 募集をかけた企業というのは何社ぐらいでしょうか。

○商工観光課産業振興係長（寺田　君） 市のほうのメーリングリストがございまして、そちらのメーリングリストは大体100社ほど登録がありますので、100社に対しては応募の募集をかけさせていただいているます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 意外と少ないですね。15社なんですね。榑林課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 15社が少ないという意味ですか、100社が少ない。

○分科会長（坪井伸治君） 分母は100社に対して15社が手を挙げていただいたということで。

○商工観光課長（榑林英介君） 募集方法も、ホームページと広報でも募集はして、一応オーブンで募集はかけて、特にまたメーリングリストで100社にもかけているということで、なかなか全の方、企業も挙げてくれるばかりじゃないので、15社を少ないというのは。ほぼほぼ15社は向こうから手を挙げてはくれていますけども、またいろんなところから声聞いて、3日間でスケジュールを組んでいるものですから、15はなかなか増やせないんですけども、どういう企業が、皆さんに協力、もっと周知をしていきたいと思っております。

○分科会長（坪井伸治君） 限られた日数ですのでね、訪問先は数は限られるんでしょうけど、なるべく数多くのですね、それで皆さん応募された方、選択肢を増やすというのは大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

そのほか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今15社手を挙げてくださったということで、その中の業種とかというのはばらばらしているものなんですかね。

○分科会長（坪井伸治君） 寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田　君）　産業振興係長でございます。業種は昨年度は全て製造業になっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。全部製造業ということで、やっぱりこの3日間ってさつきおっしゃっていましたけど、この15社というのは決して少ない数ではないとは思うんですけど、やっぱり3日間となるとね、会社のほうもなかなか大変だと思うんです。

1つの会社に3日間行くわけじゃなくて、全体で3日間ということですね。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君）　5社かける3日間で15社でございます。

○7番（石井祐太君）　15社。

○商工観光課長（樽林英介君）　はい。

○7番（石井祐太君）　以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　よろしいですか。2番　黒田委員。

○2番（黒田　茂君）　2番　黒田です。先ほど市で登録されているメーリングリスト100社と言わされましたけども、この100社のうち事業規模を伺います。

○分科会長（坪井仲治君）　大丈夫ですか。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田　君）　産業振興係長でございます。事業規模は特に定めておりませんで、企業さん、企業のほうから登録してほしいという希望があればどんどん登録はさせていただいておりますので、特にそこでラインを引いていると、そういうことはございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁が終わりました。2番　黒田委員。

○2番（黒田　茂君）　例えばなんですけども、家族経営しているようなところで希望があつたらそういうところにも事業訪問をされるということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君）　答弁を求めます。寺田係長。

○商工観光課産業振興係長（寺田　君）　産業振興係長でございます。家族経営のところから大企業まで全て定めておりませんので、メーリングリストの募集方法としましては、主に市からの情報提供ですとか、国からとか県とかからのいろんな補助金の周知がきますので、そちらを流すとか、そういう使いつかをさせていただいておりますので、多ければ多いほど

いいのかなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。3日間になる15社の企業の選定も別に規模によってということはないので、規模を教えていただければ、どういうふうに、時間と数は限られていますので、どうしても就職に結びつくのを優先したりするのは出てくるかもしれませんけども、基本的には大きさによってラインを引いているということはないです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁、よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 企業というのはインターチップなるものをやっているかと思うんですけど、その辺りは、やっているにもかかわらずこういうのもやるという、そこら辺は何かつかんでみえますか。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） どの企業が、すみません、インターチップをやっているかどうかまでは、ちょっと把握したものはありません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 次です。13番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ふるさと納税事業費で、タブレットページ、45ページです。ふるさと納税が今年度にマイナスとなったものは。また、寄附金額の実績についてどう考察するのか、お伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。ふるさと納税が令和6年度マイナスになったものはについてですが、令和5年度は、制度改革に伴う駆け込み需要などがありました。令和6年度は、中間事業者を変更したことによる切替え作業により、一時的に寄附の返礼品掲載数が減少している期間等がありました。

このように年間を通して同じ条件での比較ができないことをご承知いただきまして、単純に令和5年度と6年度を比較しますと、菊川市の人気返礼品の中では、株式会社赤堀の枕を返礼品として希望する寄附が220万円ほど減額となりました。そのほかでは、チョイスP a y

の3万ポイントという返礼品が360万ほどの減額となっております。

次に、寄附金額の実績についてどう考察するかについてですが、令和6年度の寄附額は9,538万3,822円で、前年度比299万9,822円の増額となり、前年度比プラスの1.03%という結果でした。

ふるさと納税市場の全国的な伸び率は、寄附金額の単純な比較ですと、前年度比13.8%ほどなので、同じような伸びができず、また、重点目標の達成もできなかつた状況に、もっと分析や戦略をもって取り組んでいかなければならぬと考えております。

ちなみに、令和6年度寄附金額の上位10商品を抽出すると、一番寄附額が大きいのはゴルフ場利用券で、そのほかにはハンバーグや寝具、ふるさとチョイスPay、イチゴなどが入っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。Amazonふるさと納税サイトなど2つ、さとふるなどを追加したんですけども、こちらの利用率はどのくらいでしたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。分かりますか。

○商工観光課長（榑林英介君） ちょっとお待ちください。

○6番（藤原万起子君） すみません。

○分科会長（坪井仲治君） はい、どうぞ。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。今、菊川市の寄附金とふるさと納税で10サイトあります。一番多いのがふるさとチョイス、それが全体の金額ベースで全体の34.2%。続けて楽天のふるさと納税が25.5%、ふるなびが16.6%、上位はその3つということです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか、ふるさと納税につきまして。

これは、ふるさと納税なんかポイントがなくなるよみたいなことで、さらに減ってく可能性があるんですけど、その辺は先の予想として。榑林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 今、坪井議員がおっしゃるとおり、10月から制度改正があつてポイントがつかなくなるようです。

今、9月に駆け込み需要があるというのが全国的な流れになっています。今、9月に入つてちょっと状況を見ると、楽天が大分キャンペーン的なもののポイントが増えてきていますので、やっぱりそういうとこを狙ってくるので、それにやっぱりちゃんと乗つていければ増えていくという。

ただ、12月のが前倒しに来ているだけかもしれないで、ちょっと年間を見てという状況にはなりますけども、狙っていくポイントというのは中間支援業者と連携しながらやっていけるところです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これはふるさと納税で入ってくるところは結構着目がされているんですけど、出ていっている分とかというのは掌握されているんですかね。もしかしたら課が違うかもしれないんですけど。

○分科会長（坪井仲治君） 榴林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 石井議員がおっしゃるのは、菊川市の方がほかの市に寄附をしているという……

○7番（石井祐太君） そうです。

○商工観光課長（榑林英介君） 年間の中では把握するようにしているんですけど、今、月中では毎月は把握しなくて、令和6年度とか5年度とか、そういうのを年間で把握はしております。一応出していく分と入ってくる分、あと出ていった分に対して交付税措置されるので、トータルすると一応黒字という計算をしております。

以上です。

○7番（石井祐太君） 売らずにもうかるんですね。分かりました。頑張ってください。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか、ふるさと納税関係は。今年度以降頑張ってもらうということ。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、13番目終わりまして、14番目、渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺修君） 8番 渡辺です。タブレットページの50ページで、企業立地推進事業費で、用地候補の調査等を実施しているが、誘致対象企業との交渉は実施したか、お願ひします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。誘致対象企業との交渉についてですが、令和6年度では、県立小笠高校の圃場跡地の不動産鑑定評価を実施いたしました。鑑定額につきましては、先日の議会勉強会でご報告したとおりでございます。現時点では、県が所有する物件であり、市が購入する場合の価格は県が決定することとなります。

また、商工観光課では、これまで首都圏や県内の不動産業者、開発事業者、金融機関、エンジニアなど16社ほどに対し、当該物件のPRを実施してまいりました。東名菊川インター、エンジから近いという点や、比較的面積の大きい土地ということでニーズはあるのではという回答を多くいただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺修君） 企業の誘致において、水の状態というのが結構大事だよというのは何かのこの前も聞いたんですけども、菊川のあそこの水の状態というのは、誘致するに当たつて平均よりはどうですか、上のほうと思っていいですか。

○分科会長（坪井伸治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。圃場跡地につきましては、工業用水が出水口が近くにあるものですから、日量800トン使えるよということで、東遠工水のほうに確認して、栓がそのぐらいあるよということでした。

以上です。

○8番（渡辺修君） 結構です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 大井川などに工業用水……

○商工観光課長（樽林英介君） 農業用水ですので、ちょっと冷却用みたいな。

○分科会長（坪井伸治君） 硬質が高いもので、水を本当に使う企業ですと向かない水ということを私は思います。

あとついでに、この前の竜巻が実はあそこら辺通っているんですよね。その辺の影響はどうなんでしょうね、この後。あまり報道はされていないんですけど。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 把握はできていない。影響がどんな影響が出るかというのは、今のところ把握できていませんが。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。竜巻って過去の例でいきますと、今、上のとこです。この前は牧之原の上のとこでありました。過去に南町の辺にも竜巻が発生して片づけたという自分は思っていますが、どこで発生するか分からぬものですから、今気象庁のほうが言っているのは、太平洋側には発生する可能性が高くなりつつあるというようなことは言っていますが、そこについては、たまたま通り道になったのか、気象状況分かりませんけど、今後どんなふうに出たかというのは気象台のほうで調べていただきますが、あそこだけ特別ということは、多分、2回も3回も毎年のように竜巻が発生する場所ではございませんので、そういうとこはほとんど影響ないかなと思っています。

○分科会長（坪井伸治君） まだ調査中ですよね、こっちは。向こうは竜巻で吉田町、細江のほうはあったんでしょうが、まだ調査は。

そのほか、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。先ほどの小笠高校の土地の件で16事業所ほどアポ取りをして、それなりの感触を得ていると言われましたけども、その16社はどういうふうに選定して16社にたどり着いたんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 横林商工観光課長。

○商工観光課長（横林英介君） 商工観光課長です。県内については名前がそれなりに分かっているところ、把握している部分ありますけども、関東圏につきましては、静岡県の東京事務所が企業誘致とかそういうのを専門にやっていたので、そこを中継して、紹介していただいてアポ取ってPRした、営業しに行ったというところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井伸治君） なければ、次です。15番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。火剣山キャンプ場管理費ですね。キャンプ場の平日利用に学校の行事を行えないかということと、平日利用を上げたいという要望があるから、企画してください。

○分科会長（坪井伸治君） 横林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。キャンプ場の平日利用に学校の行事を行えないかについてですが、キャンプ場の利用状況についてですが、土日祝日及び休日の前日は予約でほぼ埋まっており、大勢の方に利用していただいております。

今後、キャンプ場の利用を促進していくためにも、空きのある平日の利用を増やしていく必要がありますので、学校の行事で利用してもらえば、まさに利用促進に直結するものになります。

平日利用の促進として、学校と連携して事業を実施することには、指定管理者のふじのくにアウトドア企業組合も意欲を示しており、遠足や校外学習に併せてキャンプ場が利用できないか模索しているところです。

また、商工観光課といたしましても、学校行事の候補となるよう、校長会などを通じて周知していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。確認ですけど、指定管理者と行政と平日利用についての、今、学校行事の云々というのを意見交換されているということでおろしいですよね。

○分科会長（坪井伸治君） 榛林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 商工観光課長です。指定管理者とは月に1回月例をやってい  
る中で、地域貢献というか、子どもたちにキャンプ場、僕らちっちゃい頃には遠足で行つた  
りもしていた中で、そういうのを促進してほしいというのは、度々話題にしているところで  
すので、話をしております。

ちなみに、今年の8月2日、3日に河城地区コミュニティ協議会の主催ですけども、河城  
小学校の4年生を対象に宿泊体験スクールという形で実施をして、42人の子どもたちに  
参加していただきました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほかありますか、キャンプ場。

この平日利用率を上げることで、子どもはお子さんが利用するというのはいいです  
けど、そのときの料金というのは発生はするんですか。榛林商工観光課長。

○商工観光課長（榑林英介君） 基本的には発生すると今考えています。減免制度があるもの  
ですから、減免利用していただいてという形と、また、正直まだ料金のことは指定管理者と  
も詰め切れていない部分があるので、どういう形がいいかというところはまた考えていきた

いと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 次、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。キャンプ場なんですが、キャンプ場の裏、下りていったら分かるんじやないかと思うんですけど、ちょっとした沢があるんですけど、ああいうところまで指定管理に含まれているんですか。また、市として隣接する指定管理外の部分等をもうちょっと何か活用していくような方向性だったりとか、そういう後押しをしていくという方向性とかを考えているのか、伺いたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。キャンプ場の今指定管理者にお願いした範囲の中で、沢のところまでは入っていますが、沢を下りる道までは……。

○7番（石井祐太君） 道までは、入っている。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 沢は入っていない。沢を下りる道までは。

○7番（石井祐太君） 沢は入っていないけど、道は入っている。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） あと指定管理者が指定管理の範囲外まで広げるかどうかなんんですけども、指定管理者のほうでもちょっと今のキャンプ場の範囲があまり多くないので、ほかのところの土地の借りられるところがあれば広げたいという話はいただいています。

ただ、あの周辺の農地がほとんど青地で開発できないところなので、農林課などとも調整しながら広げられたり、キャンプ場とは別のことができるようなところがあればまたちょっと進めていきたいと考えております。

○分科会長（坪井伸治君） 樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。高木係長が言ったとおりなんですけど、基本的に管轄外のところは自主事業の中でやっていただくイメージになりますので、指定管理者の自主事業で取り組んでいただく形となります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。道のところまで含んでいるということで、道の横とかって今耕作放棄地がすごいあって、すごい高いお茶の木があるんですけども、例えばそういうところを切っていって迷路にしてみるとかね、蜂の問題とかがあるからなかなか難しい

と思うんですけどね、そういう自然を活かした何かアトラクションとかもつくれるのかなと思うので、そういうのはただ農家との調整だったりとかって、どうしても個人業者というか業者だと難しい部分とかもあると思うので、市のほうも率先して、そういう仲介だったりとか、新しい魅力づくりの活用方法というのを見出してもらいたいなと思いました。要望です。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。毎月第2土曜日でしたか、午後の2時から夜8時までキッチンカーとかアルコールの提供とかしているんですけども、利用者の数って分かりますかね。

○分科会長（坪井伸治君） 利用状況分かりますか。高木係長。

○商工観光課商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。自主事業でやっていただいているんですが、その人数まではちょっとこちらのほうで把握していない状況です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。何か茶の木が伸びたものの利用というのは、何か茶業の崩壊を、衰退の象徴みたいになるからあまり勧められないような気がしますね。バサッと切ったほうがいいかと。

[発言する者あり]

○分科会長（坪井伸治君） すぐすぐ伸びますね、上のほうに、ストレスなくなって。そのほかキャンプ場に関しましてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

じゃあ次です。16番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの56ページです。蓮池公園管理費で維持管理のコストに見合う市民利用・環境効果はどう評価していますか、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。蓮池公園については、小菊荘と同様に令和5年度、6年度の休館期間は市が直接管理をしていました。

維持管理に係る経費についてですが、需用費は主に光熱水費、委託料はトイレの浄化槽や遊具の点検、緑化木の管理などに係る経費となっております。

公園の利用者数の測定はしておりませんので比較はできませんが、施設を適切に管理し、市民の皆さんに安心して利用していただくために必要となる費用でございます。

市民利用について、近年、遊具の老朽化等で子どもたちが遊べる遊具の数が減少していることもあり、利用者数が少ないということは認識しております。大勢の子どもたちが蓮池公

園に来て遊べるよう、撤去だけでなく計画的に遊具を整備していく必要があると考えております。

また、観光効果については、隣接する小菊荘が休館していたこともあり、小菊荘を利用した際に公園や獅子ヶ鼻砦跡に立ち寄ってもらうといった、従来の小菊荘と蓮池公園の一体的な運用が難しい状況でしたので、効果はあまりなかったと捉えています。

令和7年度から、小菊荘と蓮池公園は指定管理者による管理運営を再開しております。少年野球やソフトボールなどに限らない様々な競技等でのグラウンドを利用した合宿、蓮池公園や獅子ヶ鼻砦跡を利活用した誘客など、民間ならではのアイデアにより、小菊荘を中心とした人が行き交う施設を目指して取り組んでいるところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 公園に限らずなんんですけど、菊川中のいろんな遊具が直せない状況が並んでいます。多分、管轄も違ってくると思うのであれすけども、ぜひとも、管理し切れなくて、把握もし切れなくて危険なことにならないように、そこは最低限頑張ってほしいと思いますが、危険の状態を把握しているかどうかというのは、どの程度の頻度でやっておられますか。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。建設経済部のほうで管理している公園になりますと、都市公園とその他公園、あと農村公園、蓮池公園も都市公園になるんですが、国の基準がございまして、定期的に——ちょっと回数とか頭の中にはないので申し訳ないんですけど、危険か危険じゃないかと、A B C Dランクで評価をさせていただいて、B Cですかというランクになると、修理をしていかなくちゃいけないというふうになりますので、そこについては、必要な遊具については残すための修繕をする。もう要らない遊具については撤去するという方向で、安全点検のほうは必ず実施しておりますので、そこについては問題ないと思います。

ただ、遊具も子どもの数も昔に比べて非常に減っている関係もあるものですから、場所によっては子どもが一人もいないようなところもありますが、そこについては選別しながら、これから修繕計画をしっかりと立ててやっていかなくてはいけないということになるのですが、遊具って結構高いんですね。ちょっと乗る遊具、子どもが一人乗る遊具でも、カタログ価格は30万円で、基礎をやると50万円になってしまふということで、少し大きなコンビネーション

ン遊具になると、1軒建てるくらいの値段になってしましますので、そこら辺については修繕を実施しつつ、新しい遊具にも更新をしていかなくてはいけないんですけど、どこからも補助金が出ないところになりますので、今、建設経済部の駅の寄附金が終わりましたので、来年度は公園の寄附を考えていきたいなという動きが、研究している段階です。

やるかやらないかまだはっきりしていませんけど、そういうふうに少し求めていって、少しずつでも直していきたいということで考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。さっきの公園のことはぜひ進めてもらいたいなというのが一つと、あと蓮池公園なんですが、この前、蓮池公園の池にザリガニを取りに行つたんですけど、ザリガニが大量発生していまして、そこでちょっとと思ったんですけど、公園の池とかも、結構汚いんですよ、たまっていて、水も何か腐りかけているみたいな。

そういう状況で、指定管理者の業務の中でそういうところに手を入れるとかというのは範囲に含まれているんですか、質問です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。博林商工観光課長。

○商工観光課長（博林英介君） 指定管理者の業務に含まれていると考えております。

[「ザリガニの管理までも」「ザリガニは自分が取るので大丈夫」「特に雨の少ないときあるんです」「入替えがないから」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） そのほかよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） はい。そしたら18番目、藤原委員お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。市観光協会連携事業費です。委託費減の理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。博林商工観光課長。

○商工観光課長（博林英介君） 商工観光課長です。この委託料についてですけれども、レンタサイクルの運営及び体験ツアーの実施などを菊川市観光協会に委託する市内周遊促進事業委託業務の委託料になっております。

減額となった理由についてですが、実績に伴う委託料の減となります。

具体的には、ウェブ広告の媒体を絞り込んだことによる広告宣伝費の減、体験ツアーやウェブ記事を基に作成するマップデザインの一部を観光協会職員が担当したことによるデザイン料の減、観光協会で作成するレンタサイクルマップ印刷製本費の印刷単価が安くなつたことに伴う減、モニターツアーにおける体験料やお土産代などの実績に伴う減でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。レンタサイクル料の委託料の減ということなんですが、れんタサイクルの利用率、それから市外の方の利用などを伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（樽林英介君） 少々お待ちください。

○分科会長（坪井伸治君） はい。高木係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。レンタサイクルの利用者ですが、モニターツアーの利用者も合わせて266人になります。

市内と市外の割合ですけれども、県内の市外の方が一番多くて大体53%、県外の方が37%、市内の方が9%ぐらいになります。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。レンタサイクルをされて市内どの辺りを観光されているのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係長です。訪問先ですけれども、駅前から行かれる方はちょっと遠めまで、遠めだとたこまんとか、あと田んぼアートのところまで行かれたりですとか、あと年配の男性の方ですと、公共交通近くで横地城などを利用される方と、あと女性の方だとそれ以外にも桜屋さんとかいったお菓子屋さんを回られる方もいますし、あと県外からだとラーメン屋さんも行く方がおられます。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。食のほうが意外と多いなという感想なんですけれども、観光とかこのレンタサイクルされる際に、観光案内とかそういうこともされるんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 高木係長。

○商工観光係長（高木 君） 商工観光係です。観光案内というか、レンタサイクルの紹介

をするときにおととし、令和5年度に静岡県立大学の学生さんと一緒につくった観光マップですとか、そういうしたものも紹介しながら回っていますので、あと体験ツアーではなるべく体験と観光地を回るような形で、なるべくそういうコースをつくる予定です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。小菊荘にもあるんですけれども、そちらのほうからの利用者はどのくらいいらっしゃいますか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。高木係長。

○商工観光係長（高木君） 商工観光係長です。昨年度は小菊荘の利用者は25人ということで、ちょっとやはり車で小菊荘に行ってから乗るということで、ちょっとなかなか利用が落ちているので、またちょっと指定管理者のほうとも協議しながら、また活動していければと考えております。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、レンタサイクルを利用された方の事故なんていうのは、発生はしていますか。高木係長。

○商工観光係長（高木君） 商工観光係長です。今レンタサイクルを利用された方の交通事故というようなものは、今のところは発生しておりません。パンクなどはありますけれども、実際に車両とか人とかにぶつかったというような事故は、今のところはありません。

○分科会長（坪井伸治君） ちなみにパンクした場合は、どういう処置をすればいいんでしょうか。高木係長。

○商工観光係長（高木君） 商工観光係長です。レンタサイクルのご利用中にパンクされた場合は、観光協会にご連絡いただければ、観光協会の職員かもしくは自転車の管理をお願いしている自転車屋さんが、現地で回収して交換というような形になります。

○分科会長（坪井伸治君） オオシマさんがケッパコで来てくれるって。（笑声）そのほかございますか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次が最後になります。19番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 石井です。15款3項5目、これは決算書のほうの25ページになりますかね。歳入のところで企業立地推進事業費補助金が調定額ゼロの説明をということでござい

ます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。樽林商工観光課長。

○商工観光課長（樽林英介君） 商工観光課長です。企業立地推進事業費補助金調定額ゼロについてですが、令和6年度当初予算計上時には、市内企業が工場等を拡張する際などに、用地取得費等を補助する地域産業立地事業費補助金の申請予定企業が1社ございましたが、当該企業において、この補助金の支給に必要な要件である新規雇用者の確保ができなかつたことから、補助金を支給するに至らなかつたため、未執行となつております。そのため、県の補助金についてもゼロとなつております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。関連とかないですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） そうしますと、一応商工観光課の事前提出の質疑につきましては以上でございますが、商工観光課の決算につきまして、全体として質問があれば各委員からお願いします。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） はい。じゃあ、よろしければ以上で商工観光課の決算審査について終了いたします。

続きまして、産業支援センターの決算審査に移ります。

質疑は質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従つて質疑を行ってくださいということで、20番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。創業・事業継続など支援事業費かな、これ。ビジネスコンテスト優秀者などの事業の当市への利益は。また、執行率75.2%の要因を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。藤原委員のご質問にお答えいたします。

まず、ビジネスコンテストの優秀者などの菊川市への直接の利益についてでございますけれども、これまで菊川市の歳入に生じるような金銭的な利益は生じておりません。

今後、市内事業で事業が実施される予定がございまして、公共施設の利用料が見込まれております。具体的には、落合刃物工業賞を受賞されたM a n a D e s i g n様が今月の19日から21日にかけてお茶のオープンファクトリーイベントを市内で実施していただける予定

でございます。このときに事業が実施されれば、利用料等発生する予定でございます。

また、そのほかに市直接ではございませんが、深蒸し菊川茶を購入いただいた海外でのテスト販売やボトルド飲料の製造など進んでおりまして、民間の取引は発生しておりますので、そちらは地域への還元がされているというふうに認識をしているところでございます。

続きまして、執行率75.2%の要因はというご質問についてでございます。

執行率75.2%の理由ですが、補助金の執行率が低かったことが要因でございます。具体的には、販路拡大やB C P対策にご活用いただける経営基盤強化事業補助金の執行率が32.7%と低調でございました。

これは、申請開始が12月となりましたため、補助対象期間を3月中旬まで延ばして受付をいたしましたが、申請が見込み数に達しなかったことが要因でございます。

この点を踏まえまして、本年度につきましては、5月から募集を開始するなど実施をしております。また、8月28日にはB C Pに関するセミナーをE n G A W Aで開催して、積極的に制度周知を行っているところでございます。

今後も、多くの事業者様に補助制度を活用いただけるように周知に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問は。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。1つ教えていただきたいんですけども、M a n a D e s i g nさんのお茶オープンファクトリーというのはどこで開催されますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。場所ですね、ご質問は。

○6番（藤原万起子君） はい。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） はい。19日が丸松製茶場様と落合刃物工業様の企業ですね、の工場見学とお話を聞きすると。20日が美緑園様の茶畠と工場の見学。そして、個人の農家さんはちょっとどなたか分かりませんが、お茶畠でピクニックをしたりすると。その後、赤れんが倉庫を回るというふうにお聞きしています。

21日ですけれども、駅前のs a n g r a m sさんでお食事していただいたり、各自でアウトプットをしたりというようなことをされるというふうな、そんな3日間のスケジュールだというふうにお聞きしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ありがとうございました。

後は、補助金率の販路拡大とBCPのところが32.7%となって、BCPセミナーを今年度は開催したことなんですか？でも、BCPセミナーの参加者はどんな感じでしたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。高木係長。

○産業支援センター係長（高木君） 産業支援センター係長の高木です。よろしくお願ひします。

参加者につきましては、今回17人が参加していただいて、職種については様々な職種の方が参加しておられます。土建屋さんが今回セミナーでは多く参加いただいたと認識でございます。

以上です。

○6番（藤原万起子君） 土建屋、保険。

○商工観光係長（高木君） 土建屋、建設業。

○6番（藤原万起子君） 建設業ね。

○分科会長（坪井仲治君） ということで、建設業の方ということで。

○6番（藤原万起子君） すいません、建設業ですよ。BCP大事な、一番。

○分科会長（坪井仲治君） ということで、再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です、はい。

○分科会長（坪井仲治君） 大丈夫ですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 17名、17社ということですか、17名。鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。10社、17名。

○分科会長（坪井仲治君） 10社、17名。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。菊川の産業支援センター系の話題を聞いていると、スタートアップとか創業の部分ってすごいよく聞かれるんですけど、これは事業承継とかの部分結構重要になってくるのかなと思うんですけど、その辺の活動とかっていうのは何かやられましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 特別PRしたいと。鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長です。ご質問の意図としてどういう、どの部分についてお答えすればいいかというところなんですが、スタートアップとの接触をどれぐらいしたかということでしょうか。

○7番（石井祐太君） いえ、その事業承継の部分に関してどういった活動をされているのかという。その支援に関してですね。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

[「マッチング」と呼ぶ者あり]

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。昨年度は事業承継について相談を受け付けるとともに、事業承継セミナーを開催いたしました。セミナーについては、オンライン開催も含めハイブリッドで開催させていただいて、10名の方にご参加いただきました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいです。そのほかございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） それでは、次21番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） タブレットページ44ページで、産業支援センター管理費で、一過性ではない定着した利用者の数とその職業は。また、支援を受けた企業数や事業継続率など効果測定をどのように行っているか答弁を求めます。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。渡辺委員のご質問にお答えします。

産業支援センターの定期的な利用者でございますけれども、会員登録している人もいます。令和6年度末の会員登録者数、人数ではなく社数を含めてですけれども14社でございます。個人の方もいらっしゃいますし、会社の方もいらっしゃるという状況です。

昨年度の会員のみの利用者数でございますが、814の方にセンターをコワーキングスペースでお使いいただいたというふうに認識をしております。

会員の職種、職業でございますけれども、農業の方、情報通信業の方、宿泊業の方、小売業、製造業の方など様々な一般業種の方にお使いをいただいている状況でございます。

支援を受けた企業数というところでございますが、相談を受け付けさせていただいております相談の延べ件数になりますが、こちら410件でございます。相談内容につきましては、個

人情報の保護の観点から詳細はお伝えできないんですが、事業の運営であるとか、販路の拡大といったところの幅広いテーマでご相談を受けている認識でございます。

ご質問いただきました事業の継続率というところなんですけれども、利用者様の事業が継続しているかということは、継続的に追跡していかなければ分からぬことかというふうに思っておりますが、センターを設立からまだ1年でございますので、事業継続に関するデータの長期的な追跡というのは行っておりません。

事業の継続率を把握するためには3年後、5年後といった形で追跡調査が必要になるものと考えておりますが、これにつきましては一定のコストも必要でございますので、現時点では定期的な把握は難しいかなと考えているところでございます。

そして、効果測定についてですけれども、これまで相談件数のみの把握にとどまっております。ですので、効果の測定については仕組みを、ほかの支援機関とどのようにしているかといった調査を含めまして、進めて研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 確かに継続率というのは、後々分かってくることすれども、事業継承したいという強い思いを持って多分相談されている。今、営業の大変難しいというのが市内にたくさんあると思うので、かなり切実に自分の会社を守りたいというような、そういう相談だと思うんですよね。

それ数は全然あれすれども、その手応え的にね、さあ産業支援センターがそれ相談を受けて、これはいけるぞというような、そういうような手応えを感じたような案件がありましたでしょうか。すいません、難しい答弁で、お願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。手応えというところで言いますと、難しいというふうに正直感じているところでございます。

昨年、ご相談件数が8件あって、承継につながったところが2件というふうに認識をしておりますけれども、なかなかご自身の会社の内情をですね、ご相談されることに対する心理的抵抗感であるとか、経営そのものの中身を開示しなければいけないというところで、非常に抵抗感があられるというふうに感じています。

ですので、今後のやり方として、市内の金融機関から投資のために借り入れをしている事業

者様については、金融機関がしっかりと経営状況等を把握していますので、金融機関と連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えています。

また、借入れを起こさずに自分の自己資金で事業をされている方については、金融機関では把握がしきれないところでございますので、こちらについては商工会さんなどと連携を取りながら、私ども静岡県全体で事業承継をしている事業所承継・引継ぎ支援センターがございますので、そういった公共機関と商工会様と私どもで、何とかそのあたりはつながりをつけていきたいなというふうに考えているところでございます。

まず、産業支援センターに相談ができるということを知っていただくということが重要だと思っておりますので、広報等を引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質は。

○8番（渡辺 修君） 頑張ってください。それだけです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。関連で、今後このイベントとかをやっていく中で、今さっき落合刃物さんとかっていう地元の企業さんが出てきたんですけど、工業系の会社さんとかと連携取って、何か今後のその産業支援センターでの例えれば魅力づくりっていうんですかね、今お茶する場所はあるような感じだと思うんですけど、例えばよその産業支援センターとか見ていると、3Dプリンターを置いてあったり、レーザー加工機を置いてあったりたりとかして、工業系に対しての興味をそぞるようなものだったりとか、そういうラボみたいなものをつくって集客するというところも見られると思うんですけど、今後の方向性として何かそういうのを、まだなられたばかりだと思うんで、そんなにあれかもしれないけど、考えていらっしゃるのかというのを伺いたいです。運営の方向性です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。今ご質問はファブラボ、公共的なラボの話と地域の製造業の皆さまとの話ということで、2つあったかなと思っております。

まず1つ目、地域の製造業の皆さまとの関わりですけれども、私どもといたしましては、地域の製造業の皆さまのご訪問などさせていただいて、困り感、どういった課題感が今あるのかということをお聞きしながら、セミナーの中に反映させていただくというようなことをさせていただいております。

引き続きそのようにイベントというか、セミナーを開催する中で、工業、事業所、製造業の皆さまのお仕事の支えになるような事業展開をできればいいなと思っております。

もう一点、ファブラボについては、スタートアップの皆さまが自分で投資ができないために、ファブラボを公共的なところで準備して、小さな商品をテスト商品つくるであるとか、そういったことをしていただくというものが一つだと考えておりますが、産業支援センターの広さ的にも設置ができるものではないというふうに認識しております。

近隣では、浜松市のヒューズさんにファ布拉ボございますので、そういったところを上手に使いながら、私ども施設間で連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 菊川市の特徴なんんですけど、近隣に似たような施設があるから、そちらで賄ってもらえばいいというのがよくあるんですけど、結局市として何か特色を出していかないというふうに考えていかなきゃいけないと思うんですよね。

そういう中で、多分菊川市でそもそも創業するとかって、自分会社やっていてスタートアップとかの支援もやっているので思うんですけど、菊川でそもそもそういう活動をするって、結構ハードルがなかなか厳しいっておっしゃっていたと思うんですけど、厳しい中でどういった特色を強みとしてこの菊川市で創業を支援するっていうのを、活動に対して特色を出していくのかなっていう、方向性とかっていうのは何か見えてきたりとかしているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか、鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。まず、先ほど厳しいと申し上げたのは、事業承継についてでございますので、その点はご承知おきいただければと思います。

菊川市での特色というところでございますが、まだ1年目というところですので、具体的にはなかなか明確にお示しできるのは難しいかなというふうに思っておりますが、昨年度のビジネスコンテストはお茶というふうに特化して、菊川市の魅力をアピールしながらスタートアップの皆様を募集させていただいたと。

今年は農業、フードテック、アプリテック、循環型ということで、そういったところで地方ですので、食を支えているというところもございますし、菊川市の特色として製造業が強

いというところもございますので、そういったところをPRしながらスタートアップの皆様と連携が取れればというふうに考えているところでございます。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。そのほか、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 関連か分かんないですけど、創業者支援ということで、特に何かは決めていないんだけど、自分で事業主になりたいというような方というのは見えたりしますか。何やっていいか分かんないけど、とにかく社長になりたいみたいな。（笑声）

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか、鈴木産業支援センター長。

○産業支援センター長（鈴木ミユキ君） 産業支援センター長でございます。ご相談の中には、そういった方もいらっしゃいます。

そういう方については、まず自分のできることを棚下ろしするであるとか、そういったところも相談の中でお聞きしながら、もう一度よく考えて、もう一度来ていらしてくださいということで、一旦ご自身でもう少し棚下ろしをするであるとか、事業計画を考えるといったところをしていただけるようにお勧めをしているというところでございます。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） しっかり勘違いを正していただければ。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 以上で事前提出分の産業支援センターの質疑は終了しますが、産業支援センターに関わる、決算に関わる質疑がございましたら、各委員からお願いをいたします。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、以上をもちまして産業支援センターの決算審査を終了いたします。

ここで職員さん入替えということありがとうございました。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 少しだけ休憩を取って入替えの間ですね。

休憩 午前10時55分

開会 午前11時00分

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員、ちょっと接客ということで退席中ですけど、再開させていただきます。

それでは、農林課の決算審査を行います。質疑は質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

ということで、22番 渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの10ページになります。改善のところにありますシステム変更による具体的な効率化の度合いと導入スケジュールを教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、改善点のシステム変更による具体的な効率化の度合いと導入スケジュールは、についてですが、現在、農地台帳システムでは、農業者年金受給者について、年金の支給開始日、死亡などによる支給停止日などを入力することは現場でできるようになっております。

毎年6月に実施する年金受給者の現況届につきましては、農地台帳システムではなく、エクセルデータで管理している状況でございます。

その状況について、課題としましては、農業者年金の現況届の提出の有無の確認にやはり時間がかかることが挙げられます。

このため、具体的な効率化につきましては、農地台帳システムでの現況届の提出の有無の確認等及び入力ができるようになります。一人一人の農業者年金の状況がシステムの画面上で簡単に把握したいと考えております。そのためには、農地台帳システムの未提出者への催促の連絡を迅速にすることができるようになるとか、あと、問合せがあった場合には、担当職員だけではなくて、課として現況届提出の有無の確認が迅速にできることになりますので、今回、軽微なシステム改修で今年度中に農地台帳システムの改修の予定でございます。

以上です。

[「スケジュールのところは。具体的なスケジュールは」と呼ぶ者あり]

○農林課長（平川知人君） 具体的なスケジュールでいいますと、9月末から10月にシステムの委託業者と打合せの機会がありますので、9月末から10月中旬まで、軽微なシステム改修

をこの委託の中でしたいと考えております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

○8番（渡辺 修君） 参考に聞きたいことが。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。現在、農業者年金で規則上の内容で失効する方とい  
うのはどのぐらいいらっしゃいますか。分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 数字ありますか。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） ご質問にお答えをさせていただきます。

今、菊川市の年金受給者数ですが、令和7年の3月末現在で加入者数が、保険料を払って  
いる方が21人、あと待機者ですが、これは保険の支払いは終了してまだ受給していない人が  
22人、あと受給者が、年金をもらっている方が192人でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。関連で何かございます  
か。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、23番目の渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの11ページになります。国有農地管理処  
分事業費ということで、具体的な売払い調整の進捗状況と今後の見通しについて、また、売  
却が困難な場合の代替案や管理方針は。教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、具体的な売払い調整の進捗状況と今後の見通しについて、また、売却が困難な場合  
の代替案や管理方針についてですが、平成17年1月17日の合併時につきましては、全部で  
5か所の国有農地の管理箇所がございました。その後、売却の調整を行った結果、加茂と赤  
土の2か所の国有地につきましては、農地法5条の許可により売却が行われております。現  
在、市内に残る国有農地につきましては、丹野、潮海寺、倉沢の地区の3か所となりまして、  
合計で3か所の面積でいきますと1,919平方メートルとなっております。

もう少し詳細について、丹野につきましては、状況が傾斜地に立地する耕作条件として農  
地の状況が悪いです。そのため、現在は借手がおりません。このため、長年、シルバーリ材  
センターに依頼して、県の管理費を使いまして管理を行っている状況でございます。

倉沢と潮海寺につきましては、国有地でその場所の今現在貸付けが行われておりますので、これからもその貸付けの希望者が管理をさせていただき、今後借主が買い取る予定はないので、今後も継続して貸付けは行っていく状況でございます。

このような状態で、今後も売却がなかなか困難な状況ではありますので、草刈りとか貸付けで管理を継続して行っていきますが、ただ、県においては、国を通して買手を募集するように対策を、今後働きかけを継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問はよろしいですか。ほかに関連でございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、24番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。農業委員会総務費です。タブレット12ページです。報償費の決算額がゼロになった理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えいたします。

報償費、決算額がゼロになった理由についてですが、農業委員会の総務費の報償費の予算額1万2,000円につきましては、農地調整処理報償費でありまして、これは、農地における権利関係のトラブルが発生した場合、関係者から農業委員会に和解の仲介の依頼があった場合に、三者による話し合いを行うということになりますが、その際の対応を行う農業委員に支払う費用弁償になるんですが、令和6年度予算につきましては、1回これが3,000円ということです、計4回計上しておりましたが、昨年の3月31日までに農業委員会に関わる和解の仲介の依頼がなかったということで、決算額がゼロということさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○6番（藤原万起子君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） この件につきまして関連ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、次に行きます。25番目です。6款1項2目で

す。農業振興地域管理費ということで、令和6年度の除外相談件数とその内容及び結果はと  
いうことで、答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の除外相談件数とその内容及び結果についてですが、農振農用地区域、いわゆる青地からの除外相談、農地転用とか電話対応で対応はしておりましたが、実際の件数までは課として把握は実際はしておりません。ただ、いろいろ課内の調整の中で、実際、内容については、工場の従業員のための駐車場用地とか、事業用地、店舗用地または住宅用地の青地からの除外を、そういう相談があったことは言わせていただきます。

青地から除外するためには、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項に規定されている6つの要件を満たしていることが当然必要となるんですが、その中で転用可能な農地であることが必須となっております。

その内容を少し細かくお伝えさせていただきますと、先ほど言った駐車場用地の転用の中で、いずれも大井川右岸の土地改良区の農業用水の受益地内の水田とか、牧之原畠総とかの農業用水の受益地の畠という場所であったことから、実は、土地改良区が実施した農業用水の事業完了後8年を経過しないと、青地からの除外要件、この中の一つになるんですけど、その要件を満たすことができないため、除外できないという事例がございました。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） なかなか厳しいということで、ただ、8年経つ前にまた次の8年が来るものですから、永遠にということは何とかならんですかね。切実に本当に——ごめんなさい、何とかならないところで、すいません。渡邊係長。

○農林課主幹（渡邊　君） 農地利用係長でございます。今おっしゃったとおりで、なかなか用水の断定といいますと、常に施設が老朽化するということで、更新更新ということで今まで過去ずっとやってきているのが現状です。ですので、なかなか途切れる場所が、時期がないのが現状で、ただ、将来どうなるか分かりませんので、その辺は常に土地改良区と連携しながら、その時期を探っている状況です。なかなか除外については受益地の場合は難しいというのが現状です。

○分科会長（坪井伸治君） 例えば、用水なんかでしたら、本当に縁を切ってしまって、関係ないよという、そういう扱いはできないんでしょうか。渡邊係長。

○農林課主幹（渡邊　君） 農地利用係長でございます。皆さんご存じのとおり、転用決済金というのが必要になってきます。それにつきましては、まず最初に、青地から除外をした

後に、例えば自宅を建てるとか工場を建てるときには、その後に農地転用の手続があります。その前に転用決済金を払っていただくということになりますけれども、まず最初に、農地転用ができない、もしくは青地から除外ができないとなりますと、その転用決済金を払うこと自体が不可能になってしまいますので、実際のところはなかなか難しいということになります。除外については、やはり農地のほうの法律の許可が下りないところは難しいということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。そのほかよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次、26番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。地域特産物推進事業です。推進する5品目の地域特産物の販路開拓と温暖化が生産量に与える影響を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ご質問にお答えいたします。

まず、推進する5品目の販路開拓についてですが、地域特産物の推奨により、荒廃農地解消や高収益作物との複合経営を現在も進めておりますが、やはり生産者個人だけでは販路開拓等は難しい状況というか、課題と思っております。

そのため、5品目について、品目ごとに収益性やどんな販路があるか、また、初期投資としてどれくらい費用がかかるかなど、生産者に聞き取りを昨年度行いまして、作物別の経営指標プランの基礎を昨年度作成をさせていただいております。その基礎を基に、今年度、JA等による集出荷とか出口戦略のあるJA等に聞き取りをさらに行って、経営指標プランの精査を行っております。9月中旬に、そのめどになった経営指標プランを市のホームページに公表する予定で今考えております。

こういう経営指標ができた中で、周知・PRを行わなければいけませんので、今後、農業者の集まる会議等で周知をまたさらに行って、地域特産物の生産者の増加とか販路開拓に取り組む推進を今後もしてまいりたいと考えております。

また、企業訪問における地域特産物の生産や出口対策については、昨年10月に農産物など国内外への流通を扱う都内にある企業訪問を行わせていただいております。市の農産物の紹介や農地の状況なども、そのときには主に果樹について意見交換をさせていただきまして、結果、今年になりました、市内の農業法人と連携にて市内の農地、主に果樹の栽培の可能性

がある、こちらにちょっと興味を示していただいておりますので、今年、現地視察なども含めたところで現場に来ていただいておりますし、市ともちょっと意見交換をさせていただいておりますので、一定程度の成果があることを考えております。

あとは、温暖化が生産量に与える影響についてですが、やはり地域特産物だけではなくて、市内の多くの農産物が高温障害による影響を受けるものとやはり考えておるんですけども、地域特産物としては、茶豆は特に高温・干ばつに弱いです。あとは、その結果、収量の減少になっていきます。あとは、かん水を行うことで土壤の水分維持を行うこととか、あとは、もう一つ、オリーブにつきましては、夏季の高温による生育不良や冬季の平均気温が高くなることで、果実の生育も高温の影響があるということで考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問は。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。農業の経営の市版のプランをやっていくに当たって、今回、果樹に興味を持った農業生産法人さんは市内の業者だと思いますが、市外から市内の農地とかの興味を持たれた方とかの相談とかはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。当然、市内の農地を市内の生産者とか市内の農業法人さんでカバーというのは現実的に不可能ですので、市外、県外、ほかの菊川の農地に参入していただける農業法人の方、話合いはどんどんさせていただいているんですけど、その窓口としては県の農業法人誘致連絡会という連絡会がございまして、そこに菊川市の荒廃農地になっている、または今後営農ができない農地の場所とか面積とかこういう状況ですよというものをシステム上に載せさせていただきまして、そこでシステムを見た農業法人さんが興味を示していただいて、今現在、地域計画、ご存じだと思いますけど、市内で10地区を地域計画で場所を示させていただいた中で、西方、内田、あと小笠東、そこにつきましては、市外の農業法人さんが興味を示させていただいているので、市内の生産者と関係者と今後どういう形で参入できるか、成果的には、確実にはなっていませんが、もしかしたら初参入していただく可能性がありますので、そういう状況で今考えております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） ほかにございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今年の2月に認定農業者会の全国大会に行ってみたんですけど、そのときにやっぱり高温化・温暖化の話が出て、かなり具体的に稻でも果物でも新しい品種の名前が出ていたんですよ。ただ、かなり見ても、うちのこの5品目について出てきたのはなかったです。それ以外に温暖化に対する、この品目に対する何か対策というか、それが自分が知らない品種の改良とかがもしあったら、実例があつたらで結構ですから、何かつかんでいますでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 特産物というわけじゃなくて、それは温暖化。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 一例ですが、茶豆をやられている、多分もう経営だけされていると思うんですけど、深川さんとか。昨年、高温対策で全く茶豆が取れなかつたということで、市内の流通を確保しているスーパーでその時期に提供される、去年は全く実るまでに至らなかつたということで、その暑さの対策は、報道とか新聞とかでたしか出ていたと思うんですけど、暑さ対策について何か対策をしているということでは、今、認識としてあるんですけど、そういう事例もございますし、ただ、これは議会でご答弁させていただく中で、他市の暑さ対策の事例集、オリーブも当然載っていますし、あとは菊川が推奨しているレモンとか、栗とか、そういうのについての暑さ対策も事例集に載っていますので、そのようなものをちょっと参考にもう少し農林課としてもしたいんですけども、当然、地域特産物を推奨していくには暑さ対策もカバーしていかないといけないと思いますので、このような事例を研究して周知・推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。大丈夫です。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。今、課長のほうからレモンという言葉が出たんですけども、市内にも事業所が、鈴生さんがポッカレモンですか、あともう一社と提携が進んでという話がありますが、そこには何か絡みとかこれからしていく予定はありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。お答えさせていただきます。

今お話があった鈴生さん、ポッカさん、あともう一つ絡んでいる業者さんというのと、昨年、農林課が都内に行って企業訪問させていただいた国内外の流通というか、主には果樹を流通する業者さんがおりまして、その方が今年菊川の荒廃農地解消のために果樹、レモンの現場視察に来ていた。一応そういうつながりがあることを私からお伝えさせていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） レモンサワー好きな者としてよろしくお願ひします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。ソイルパッショնさん、去年あたりから大分サツマイモを作っているんですが、市内でサツマイモの栽培、そういったものに力を入れ出した業者さんはあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 農林課長。

○農林課長（平川知人君） ご質問にお答えさせていただきます。

ソイルパッショնさんにつきましては、いろんな農産物を年間通して生産されている業者でありますので、その中の一つのサツマイモに力を入れているということは承知しています。ただ、農林課としてはサツマイモだけに特化した補助を出すということは今現在考えておりません。ただ、いろんな荒廃農地の解消対策の補助金がございますので、活用できるものがあれば、市としてはお伝えしたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。暑さ対策って言っていましたけど、非常に有効なのが白マルチ。黒ではなくて。あれは大分、野菜生産者使っているので、そのような補助は出ないんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。今言われた白マルチとかそういう資材につきましては、環境負荷低減事業の交付金がございますので、そういう環境負荷の低減、あとは暑さ対策の補助金がございますので、その中の一つでは活用できるのではないかなと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） そうしたら、27番目に行きます。渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの14ページになります。地域特産物推進事業で、執行率が16.6%と低いが、その理由は。セミナー、PRイベント実施とあるが、参加者や売上増など、具体的な成果があったら教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ご質問にお答えさせていただきます。

まず、執行率が低い理由についてですが、品目別に申すと、イチジクについては、出荷先であるJAのいちじく産地協議会の総会で毎年周知、活動報告を行っておりますが、昨年度、規模拡大という意見がございましたが、現実、今年から行動には至らなかつたということの結果がございまして、規模拡大の事業活用はございませんでした。ただ、オリーブについて、植栽予定の圃場にご存じだと思いますけど立ち枯れ病という病気がある植栽物がちょっと発生しまして、もし植えると結局駄目になってしまふので、そういうことでそこは見送らせていただいたと。ただ、白ネギについては、当初見込んだ面積よりも申請件数が少なかつたんですけれども、事業活用させていただいているということでございます。

あと、セミナーやPRイベントにおける参加者や売上増などの具体的な成果についてなんですが、令和6年9月に産業支援センター「ENGAWA」で開催した施設園芸・果樹対象農業者経営セミナーにおいて、対象地域特産物5品目ではありませんが、施設園芸のイチゴとかメロンの施設園芸の認定農業者6名が参加されたと。また、そのセミナーで販路拡大に関する取組に関わるECサイトの紹介をさせていただいた結果、セミナー実施後のアンケートにおいても、参加者約7割の方がそのセミナーにおいて満足したという結果が出ております。それをやったことによってすぐ売上増につながるということではないんですが、やることに対して、今後の販路拡大による売上増の一助になるものとは考えております。

また、PRイベントにつきましては、令和6年9月、また、令和7年3月に、市内スーパーにて地域特産物のPRイベントを実施をさせていただいております。これは、生産者自らがスーパーのところを借りまして、その日は250名ぐらいの方がそのブースに来ていただいて、地域特産物のPRを行わせていただいております。

そのほか、昨年につきましては、市外とか県外の1年を通して、中電マルシェとか、かわ

さき市民祭り、あとは去年あった浜名湖花博とか、そういうことでいろいろさせていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺修君） 今のこととて、前の質問ともちょっと絡んでくるんですけど、レモンというのが大変今追い風に乗っているみたいで、国産レモンって1割程度で、ポッカが広島と静岡って決めて100ヘクタール、10年でやりたいっていうそういう、もうポッカ本気なので、ぜひ瀬戸内レモンとか小田原レモンでしたっけ、それに続いて菊川レモンがちょうどいい追い風に乗りそうなので、ぜひ頑張っていただきたいんですが、ポッカとかレモン頑張るよっていうようなところをちょっと何か把握しているような面はありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） ご質問にお答えさせていただきます。

今言われたように、ポッカについては、近隣の市町さんの荒廃農地の解消対策として推進している各市もございます。菊川市としては特別今ポッカさんとそういうなお話をさせていただいているわけではないんですけども、今、今年の事業でふじのくにエネルギー推進事業で、場所でいきますと倉沢地内、約0.5ヘクタールほど荒廃茶園を解消して、そこで今レモンを植える予定で考えております。その提携先としましては、今、牧之原市の波乗りレモンを事前に行って推進をしている企業さんと連携して、そのレモンを植えて、牧之原市さんと菊川市で一緒になってレモンの推進を考えていると、こういう状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） いいですかね、この件につきましては。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、次、28番目、私でございます。6款1項3目複合経営推進事業ということで、補助金要綱の改正は補完作物条件の廃止か。それから、この場合、地域特産物の推進に影響はないかということで、ご答弁お願いします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長でございます。ご質問にお答えさせていただきます。

要綱の改正につきましては、補完作物を11品目と定めておりましたが、農業経営の多様化によりまして生産者の取り組む品目が幅広くなっています。令和6年度においては11品目に

該当せず、補助対象とならないケースがございましたので、そういう状況におきまして、今回の改正で対象品目を廃止をし、補助の対象要件を緩和をさせていただいております。

次に、地域特産物の推進への影響についてですが、農地転換費用軽減支援事業費補助金の目的については、茶の一部を補完作物に転換することにより茶業経営の安定化を図るため、土壤改良に係る費用を補助する事業であります、地域特産物の推進への影響はございません。

なお、地域特産物の対象品目においては、お茶との複合経営を選定の意図としているものであります、茶からの転換後の補完作物を農業者が決定する際に、地域特産物を選択肢に入れてもらえるよう、今後も周知をしていきたいなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。そのほかございますか。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） なければ、次、29番 渡辺委員、お願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。同じ系統の質問ですけれども、ページも同じです。市の基幹作物である水稻及び茶と高収益作物との複合経営を推進する上で成功事例はありましたでしょうか。お願ひします。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） ご質問にお答えさせていただきます。

既に市内において取り組まれている成功事例ですが、ご存じだと思いますけど、水稻においてはレタス、白ネギ、茶につきましては芽キャベツなどの複合経営に取り組んでいる農業者の方がおりまして、基幹作物と繁忙期が重ならない品目を栽培し、JA出荷もしくは民間においての契約栽培によって、しっかりとした販路があり、年間を通して安定した作業または収入の確立に成功している事例がございますが、ただ、今後の農業経営における複合経営については、農産物の生産だけではなくて、加工、また販売、また作業の省力化とか、観光資源との連携など、そういう多様なアプローチで集荷、作物の中でいろいろそういうのを使いながら収益性を高める必要があると、そんなふうにちょっと考えております。

市としましては、現在事業を進めている、先ほど申し上げました「ふじのくにフロンティア地域循環共生圏形成事業」の牧之原市との共同による茶とレモンの複合経営、今年の3月に発足しました、立ち上げた和栗協議会による、他作物と栗の複合経営の推進などにおいて、そういうもので新たな成功事例をつくっていきたいなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。再質問。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 季節的にうまく組み合わせるもの、特にレモンがお茶とか水稻とともにいけるものなのかなということに関してはどのようにお考えでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えさせていただきます。

お茶とレモンにつきましては、当然、土壤のペーハーの数値とかそういうのは当然必要になつてきますので、ただ、こちらの土壤についても場所によって全く違う土壤等もございますので、まずはその土壤の質を当然見ないといけませんけれども、完全にもう推進している荒廃農地からレモンに転換している。さらに販路はという形で成功している事例もありますので、そこのまづ展開図をつくり、そういう目安を、サービスというか、補助というか、支援というのを含めて、成功するものと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほかにございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井伸治君） ないようですので、次、行きます。30番目、私でございます。

6款1項3目担い手確保育成推進費ということで、認定された22経営体で認定を取り消す必要のある経営体は発生していないかということですけれども、お願ひします。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えします。

令和6年度に認定された22経営体の中で、認定の取消しは発生しておりません。令和6年度に更新予定だった認定農業者の更新辞退者が3名おります。60代の方——年齢だけ言いますけれども、60代が1名、70代が1名、80代が1名の計3名となっております。要因は、高齢や健康面、規模拡大に伴いということが要因であります。

こうした農業者の更新辞退を止めるることは難しいのが現状なんですが、認定農業者は市にとって大事な担い手でありまして、確保していく必要がありますので、まずは、既存の認定農業者の経営計画の目標達成に向けた支援を必死になって行いまして、減少に歯止めをかけていく、また、新規就農者が今後認定農業者になるよう支援するなどの対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 分かりました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） 次、31番目、赤堀委員、お願ひします。有害鳥獣対策。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。有害鳥獣対策総務費です。成獣130頭、幼獣30頭のイノシシ捕獲とあるが、捕獲方法、銃・わなの内訳、それから、最近、ニホンジカの捕獲状況、有害鳥獣による交通事故等の報告はあるか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えします。

まず、イノシシの捕獲における捕獲方法についてですが、銃とわなになります。捕獲頭数につきましては、成獣130頭、そのうち銃における捕獲が8頭、わなにおける捕獲は122となっております。また、幼獣30頭のうち、銃における捕獲が3頭、わなにおける捕獲が27頭という内訳になってございます。

続いて、ニホンジカの捕獲状況ですが、令和6年度におけるニホンジカの捕獲数は2頭となっております。

有害鳥獣の交通事故についてですが、令和6年度では1件、場所については下倉沢から通報がありまして、そのときにはイノシシの死体回収及び埋葬を支援しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。ニホンジカの捕獲には補助金は出ないんでしたっけ。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農地課が捕獲しています。出ません。はい。以上です。

[発言する者あり]

○分科会長（坪井仲治君） ということだそうです。ほかにございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。自分も下倉沢よく夜車で通っていると、ニホンシカを最近見て、たまに壁面から飛び出してくるもので、雄とかだったら車に角が突き刺さるんじゃないかなと、結構怖い思いをしているんですけど、その中で、このニホンジカの捕獲件数って菊川市内のどこが多く出ているかとかというデータってありますかね。

○分科会長（坪井仲治君） 平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 確かにニホンジカにつきましては、毎年報告事例があるんですけども、ちょっと私の認識だと、西方、河城地区、内田地区、そこからの報告はお聞きして

いますけども、ニホンジカに対する対策自体はまだできておりません。

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） ニホンジカの被害、7月17日、朝6時15分頃、友田地内で、3頭が飛び出して、1頭目はうまく逃げたんですけど、2頭、3頭が、友田の方の、西に向かって走っていると、車にぶつかって車が駄目になっちゃったという報告はいただいております。幸いにも、けがはなかったということです。

それと和田の田んぼもイノシシもすごく出るようになって、電気柵をやらないと収穫できないという被害があります。

○分科会長（坪井伸治君） 今、ご報告をいただいたということで、河城地区の事情。

そのほかございますか。もうすぐ多分、熊が下りてくると思うんですけど、その辺は。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 申し訳ございません。今、ニュースとかで熊の出没、この地区ではないんですけど、国、県の熊の被害対策、こういうケースにはこういうことがあったりとか、そういうものは被害は出てない地ですけども、県を通じて文書で対策報告が来てますので、何かあったときに、全く動けないということはいけませんので、それはしっかり警察の方と情報共有をして、体制はとっていきたいと考えております。

○分科会長（坪井伸治君） ということで、この件につきましてはよろしいでしょうか。

続きまして、32番目、同じく赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。森林整備費です。県の森の力再生事業、今後の整備計画についてお伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） 農林課長です。ご質問にお答えします。

森の力再生事業につきましては、平成18年度から導入された事業でございまして、森林づくり県民税を使用しています。その財源としましては、緊急に整備が必要な荒廃した森林の手入れを行いまして、土砂災害の防止や洪水を緩和する、またその機能を回復させる県の事業となっております。

菊川市の今までの整備実践といたしましては、まず第1期、平成18年から平成27年、整備面積につきましては104.01ヘクタール、第2期、平成28年から令和7年については、83.34ヘクタール、1期・2期合わせまして187.35ヘクタールの整備をしております。

第2期の最終年度である令和7年度、当年度でありますが、菊川市内では、1.36ヘクター

ルを今現在整備中でございます。

内訳については、加茂、中内田地区で整備を進めているという状況でございます。

今後の整備計画については、森の力再生事業の財源である森林づくり県民税の課税期間が令和7年度、今年で一応終了するという状況でございますが、令和8年度以降も森の力再生事業を継続するかどうか、市としてもお願いはさせていただいていますし、県としても継続するか、これは確定ではないし約束するものではございませんが、今後も継続していくという考え方があるということでお聞きはしております。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁は終わりました。

再質問ございますが、17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） これは、孟宗竹の伐採とは違う森林の整備ですか。

○分科会長（坪井伸治君） 石川係長。

○農林課農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。森の力再生事業のほうで、メニューが幾つか、人工林の整備と竹林の整備とございまして、その中で菊川市内においては、大半の箇所が竹林の整備を行っているというところでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。関連で何かございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回、委託料というところが出ているんですが、委託している業者というのは市内の業者さんになりますかね。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。石川係長。

○農林課農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。この予算書に載っている委託料というのは、森の力再生事業の事業ではないんですが、県事業になりますので、県のほうの予算になってきます。森の力再生事業の業者のところで1か所、NPO法人、今は株式会社になったんですけども、里山再生クラブさんというところが、竹林の整備をやってくださっていますので、市内の業者さんとしては、そちらになってきます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

これで事前通告に従った質疑は終了でございますが、農林課に関しまして決算関係全体を

通して質問があるようでしたら、お願いをします。ないですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。ちょっと確認だけさせてください。

地域特産物推進事業の中で、茶豆、空豆、オリーブ、イチジク、白ネギがありますけれども、オリーブに対して栽培の後、その後の製造工程という工場ですね、そういう形のラインというのはできているのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。平川農林課長。

○農林課長（平川知人君） お答えします。

オリーブにつきましては、当然推奨しているので、出口がないと、このままではということは当然ありますので、今、出口はございません。ただですね。

○10番（東 和子君） もういいです。

○分科会長（坪井伸治君） オリーブを含めて、6次産業化できればいいというところだと思いますけど。

ほかに。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。市内には森林組合がないということを以前お伺いしましたんですけども、沢水加にそのようなものがあるという話をそのとき伺いました。沢水加の組織、どんな組織なのかと、農林課としての関わり合い方があれば教えていただきたいです。

○分科会長（坪井伸治君） 石川係長。

○農林課農業振興係長（石川 君） 農業振興係長です。沢水加林業という団体でございますが、直接市との関わりというのではないような状況でございますが、沢水加林業さんが自ら所有されている森林等の間伐等を行っているというような形で把握をしております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○分科会長（坪井伸治君） 以上で、農林課に関する決算審査終了ということで、続きまして茶業振興課の決算審査に移ります。

質疑通告の事前提出をされた委員はお願いしますということで、33番目ですね、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。茶業振興費です。グリーンツーリズムの参加者の住居地、性別、年齢を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。茶業振興費のグリーンツーリズムの委託料として、市が茶業協会にグリーンツーリズムについて委託をしてございます。事前申込み、当日受付、アンケートなどによって、可能な範囲で情報は得るようにはしておりますが、主催がほかの団体の場合との共同開催などにつきましては、主催者側のアンケートなどもお借りしているような状況でございます。

市内と市外の参加者、令和6年度につきまして、グリーンツーリズム7回実施しておりますが、市内の参加者が541名、市外が980名、合計1,121名となってございます。

性別につきましては、申込みや受付、アンケートの氏名で判断確認をしておる状況です。基本的には項目立てをした把握というものは行ってございません。イベントにもよりますが、全体的には女性のほうが多いという状況でございます。

年齢につきましても、特出しの把握はしてございません。体験型のイベントにつきましては、親子連れが多く、呈茶や販売がメインのイベントでは、先ほど言ったように女性を中心とした年配の方が多いというような状況でございます。

全体としては、幅広い年齢層にご利用いただき、ご参加いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。グリーンツーリズム、直接関わっているか分からないですけれども、菊川のお茶とかPRとかに関わっているということですけど、自然環境のほうも体験型プログラムの交流事業に組み込まれていると思うんですけども、自然環境の件はどの辺りを体験されているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 自然環境というか、自然の中で体験する这样一个イベントのもの、プログラムの中にそういうことをうたっている部分がありますかということですか。

○6番（藤原万起子君） そうそう、ここに一応書いてあるので。藤原です。事業課題のところに、市外在住者を対象とした菊川市の自然環境や菊川茶をはじめとする体験型グリーンツーリズムや交流事業を引き続き取り組む必要があると書かれているので、自然環境というのがどういうところになるのかということを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。失礼いたしました。やはり地方、菊川市も地方ということで、自然というものがやはり強いのかなと思っています。お茶でございますし、あとは野菜というところもございます。地区で申しますと、棚田とかそういうところもございますし、茶草場ですね、そういったところで、お茶積み体験、野菜の収穫、棚田の関係、茶草場の関係、そういうことで昨年の夏にやりましたけれども、半分以上は体験型、自然の中での体験型ということで、市の強みを活かしているというところでございます。

○6番（藤原万起子君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。平川課長よろしいですか。

次に34番目、赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。同じく茶業振興費、カテキンエキスパウダー商品化、この効能と、これによる耕作放棄茶園の今後はどういうものになるか、お願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁をお願いします。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。カテキンエキスパウダーでございますが、茶葉の有効成分の一つのカテキンを濃縮、乾燥させたものとなります。

令和6年度につきましては、耕作放棄茶園の茶葉が工業製品に利用可能か実証するために、高温高压抽出によりカテキンを抽出いたしました。抗菌、防臭、消臭への有効性を確認するとともに、液体からパウダー状への加工について試験を行い、完成をしております。

今年度につきましてはという話になりますけども、カテキンエキスパウダーを衣類の繊維の段階で着用をさせて、洗いや乾燥を繰り返した際の抗菌、防臭、消臭効果の持続性、そちらについて試験を行っております。どのような商品に使用するかというのは、現在、効果が最大に活かせるという観点で検討をしております。

ただ、こういったカテキンの成分は、かなり有効的な使い方ができると思いますので、幅広くというのは考えております。

また、国内産のカテキンの生産量が、全体の2割弱というところもあります。既にいろいろなものがカテキンを使っている中に商品として使われてますが、大半は輸入に頼っているというのが現状でございますので、そういった意味では原料を持つということは大変大きな意味があると思いますので、この事業が軌道に乗って、ぜひ工業製品としても、このお茶が使えるというところで、耕作放棄茶園の解消につなげていければと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問はございますか。よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。このカテキンパウダーですか、去年だったかな、小笠の会社で、プラスチックの中にお茶を混ぜて学校に寄贈したみたいなニュースか何かを見たと思うんですけど、これはそれと関連しているものなのでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） そちらとは直接関係はございません。

○分科会長（坪井伸治君） そのほかございますか。いいですか。

最後でございます。35番目、藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 農業振興総務費です。海外販路拡大のため、有機栽培への転換促進はどうするのか、伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。海外販路拡大というためには、ある程度の茶葉量が必要となります。農薬に頼らない有機栽培では、いかに日頃の管理労力を減らしながら収量を確保するかというところがテーマとなります。農薬のドリフト管理、病害虫、あとは除草、草取りの管理労力が非常にかかりますので、そういう意味では作業員の確保という言い方がいいのかもしれませんけど、そこが一つ重要となります。

もう一つの課題とすると、慣行栽培から、農薬を使っている栽培から有機栽培への移行期間というのがございます。その間の茶葉は、大変低い単価で買い取られるケースがほとんどでございます。さらに収量的にも六、七割に落ち込みますので、そういった意味ではそういった収入減に加えまして、有機認証の取得費であるとか、更新費、こちらも10万円、30万円と高くなっていますので、そういう経営面の課題、そういうところがあります。

現状とすると、令和4年までは生産者が、そういった理由だけではないでしょけれども、8人と伸び悩んでいるという理由は、そういったところになりますので、促進という意味につきましては、市としましてすぐに対応可能なところとして、経費的な部分、あとは収入的な部分について、先ほどのとおりでございます。茶商の皆さんとか荒茶工場なんかを回って、移行期間中の収入についても、ある程度の価格で買い取っていただくような契約を交わしていただく、そういうことで収入担保ができるような依頼をしながら回っております。

もう一つは、有機認証取得の取得費と申請費ですね、こちらに対する補助金の創設をさせていただいて、令和7年度から使わせていただいておりますので、そういった意味では、大変有機栽培というと大変な労力がかかるものですから、完全有機というのではなくて、国や

地域で設定されている基準ですよね、EU基準でありますとか台湾基準というのがございまして、そういう基準に合わせた栽培も、海外という意味では有効だと思っておりますので、そちらについても進めていければということで考えております。

そういう説明をしながら、令和5年以降は新たに12人の方が、国も含めますけれども増えていくということで、引き続きというところになりますが、取組を進めていくつもりでございます。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 再質問、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。海外の販路と農薬基準を鑑みながら、菊川市内でも有機栽培ということなんですねけれども、例えば有機栽培をすると、近隣の茶畠の影響も大きいので、囲まれた茶畠とかが必要だと思うんですけども、意外とそういうところって乗用の機械が入りにくかったりするので、耕作放棄地になっているところが多いと思うので、そういうところの調査なんかはされているんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。おっしゃるとおりです。やはり有機栽培を広げるためには、面積を広げるためには、やはり生産者も増やしていくということで、そうしますと今の慣行栽培とのエリアというふうな問題が次の課題です。同時に進めてはいますけれども、地域計画の中でもそれは課題として認識が出ておりまし、今年度の茶業審議会、こちらにつきましても有機栽培が増えていくであろうということは、もうドリフトが課題になるということは、皆さん、当市も含めて認識しておりますので、やはり条件の悪いところで増やしていきましょうではなくて、やはりエリアをきちっと分けましょうということで、耕作条件のいいところで慣行と有機と地元所有者のご理解を得ながらですね、エリアというのを分けるという、この考え方で今進んでおります。

以上でございます。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 圃場の集積を進めていただくということですね。

○6番（藤原万起子君） そうですね。

○分科会長（坪井伸治君） あと海外の販路なんんですけど、これいざれ頭打ちすると思うんですが、今、有機転換されていますけど、どの辺り、どこか見通しですね、余り皆さん突き進んじやうと、また今度供給過剰になっちゃうんですけど、その辺のサンプリングというか、

状況の判断みたいなのがされているんでしょうか。増田振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。先日、須藤議員の一般質問でも若干触れてさせていただいたと思うんですけども、今のうちで全世界ですね、網をかけるように販売しております。やはりもう開始から1年半ぐらいたちましたけど、やはり上位の国の状況はあまり変わらないですね。その中で今ターゲットになれるかどうかで調査しているのはインドです。インドにつきましてはお茶の文化が、お茶の理解がそれなりにある、あとは圧倒的に消費者が多い、あとは日本に友好的であるということと、富裕層、格差があるんですけども、やはり富裕層と呼ばれる方々は、ヨーロッパのほう、アメリカとか日本を意識されて、やはりそちらではやっているものを上げてはいます。そういったことで、そういういたした状況が見受けられているので、その富裕層の人数もものすごいいらっしゃいますので、そういういたした意味では消費していただける可能性が一番大きい。実際に問合せも2番目に多い国になっています。

あともう一つは、今後も見据えた担い手という意味では、やはり生産年齢人口が約10億人になりますので、そういういたした担い手という意味では、お茶の文化を広げながら、理解をいただきながら、お茶を摘んで、こちらの生産のほうに人という意味で持ってこないと、今、国内だけではもう人が回ってこないものですから、そういういたした総トータルで判断して、今はインドが成り得るかどうかというところの調査をしております。

○分科会長（坪井伸治君） ほかにどうですか。

○6番（藤原万起子君） 終わります。

○分科会長（坪井伸治君） 以上で事前提出の質疑は終了ですが、茶業振興課全体を通して、決算部分で何か質問ございましたら、委員からお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 以上で茶業振興課の決算審査を終了いたします。ありがとうございました。

ここで13時まで休憩ということで、また午後ですね、事業評価のところに。自由討議をやってから。ごめんなさい、自由討議をやってから。1時から。どうもありがとうございました。

閉会 午後 0時05分

再開 午後 0時56分

○分科会長（坪井伸治君） 休憩を閉じまして、ただいまから建設経済部の決算について、委員間の自由討議を行います。ということで、各課別に順番にやっていきたいと思いますので、まず、建設課のところですが、これはというところを言っていっていただきます。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 道路の穴とか、樹木の伐採とかですね。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 白松です。河川愛護の話があったんですけど、やはりどこの愛護団体も高齢化ということで、これから草刈りの人手不足というやつがよくいわれています。その辺早急に対策を練っていかないと、将来的にどうなるかなという不安を感じております。  
以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ところで加茂地区って……

○4番（白松光好君） 西方川。

○10番（東 和子君） 加茂だよね、それやってないの。

○4番（白松光好君） 小出川もある。

○分科会長（坪井伸治君） 小出があるか。

○4番（白松光好君） 小出川のほうが結構しんどいなみたい。

○分科会長（坪井伸治君） 長池の方も。

○4番（白松光好君） 長池は西方川。横地、半濟辺りが。下半濟はいいって言ったんですけど、上がちょっと心配だと。

○分科会長（坪井伸治君） 新しく入られた方を関知していただけると本当はいいんですけどね。

○4番（白松光好君） そのつながりをね。

○分科会長（坪井伸治君） 沿線の方だけですのでかかわっているの。以外のところ。将来的には間違いない、これは行政が、ということですね。税金を使ってやることに。  
草刈り系の話。

[「じゃあそれ、追加で」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） どうぞ。

○8番（渡辺 修君） 本当に草刈りの話どこでも大変なんですね、やっぱり丹野、自治会の中を長く流れているので、みんなが使う川なのに丹野地区だけにすごい負担がかかって

いるんですよ。すごい距離をやっているんですよね。

丹野の人たちはしっかり会合を持って、何とか維持していかにやいかんということで集まりを持って、今も何とかやってくれているんですけど、もうちょっと行くと赤土があつて、赤土も上下でね、草刈りのための市からの補助金みたいなのが来るんですよ。

だけど、その補助金で、みんなで燃料を買って草刈ったりしているんだけど、もうやらないうから業者に投げちゃったんです。そうすると、もらった補助金の3倍くらい払って、自治会が市に補助金を上げているような、そんな状況になっているというのもあって、丹野がね……

○分科会長（坪井仲治君）　自治会が委託をしているということですね。

○8番（渡辺　修君）　自治会が委託してるけど。それで、丹野川が今のところやっているけど、あれが委託になつたら百数十万円って、200万円というような金額になっちゃうので、とてもじゃないけどやってられないと。だから、やっているんですけど、とにかく将来、家に草刈り機がないという家が増えてきますから、そうなつたときの維持管理も、今から考えていかなきやいけないと強く思っています。

○分科会長（坪井仲治君）　10番　東委員。

○10番（東　和子君）　10番　東です。今の河川の愛護なんですけれども、以前もあったと思うんですけども、河川周辺の人たち、自治会が河川愛護するという考え方から、菊川市全体も、その川は菊川市の土地というか地域なので、市全体で考えるという形にシフトしたらどうだというのが、過去に意見が出てましたけれども、私もやっぱり今後はその地域の人たちがという考え方で、市の川だという考え方で、市民全体が考える方向に持つていったほうがいいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君）　今、当初の目的は、その飼料用であつたり農業用であつたりの草取り合戦をやってて、今、そういうことなくなりましたので、河川愛護という目的でしか刈ってないんですけど。17番　赤堀委員。

○17番（赤堀　博君）　17番です。

東議員が、市全体の川と、河城においては、河川も関係してない2つの自治会は参加していないんですけどね、やっぱり全体で河川愛護ということですね、やっていただいたらいいかなと思いました。

それと、あとさつきも言いましたように、袋井土木、それから市の草刈り機、大変、物す

ごい長いやつでも細かく切っちゃう、そういうラジコン式のやつがありましたので、ああいうのも皆さんで利用していただくというのが一つの負担軽減にもなると思います。

○4番（白松光好君） 草を細かくしてるんですか。

○17番（赤堀 博君） そう、ハンマーなもんでね。

○分科会長（坪井伸治君） ハンマーヘッドですから、クラッシュします。ただ、貸出し条件が平日の日中、週末がないというところで、この前ね。

○17番（赤堀 博君） 4時までに返せとか言われた。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

昨日も話に出ましたけど、今、コンパクトシティということで、中心部に、市街地に人を集めるという中で、やっぱりうちの前住んでた下倉沢とか、あっちのほうとかもう若い人本当にいないんで、市が管理するという方向に持っていくれないと、地域の自治会の人たちの力だけじゃどうしようもできないというところがあるので、それは今のうちから、早めにちょっと考えてもらいたいなど、本当に東委員おっしゃってたことに自分も同意なんですけど。

そういう中で、例えばその切った草の処分とかも、今、菊川の河川の手入れをやっている業者さんとかも磐田のほうまで捨て行ってたり、草切っても捨てるところがないよとなると、また、何か端っこの人たちが勝手に燃やしたりし始めちゃうので、そうするとまたちょっと危ないから、そういうところの整備とかも市のほうで、方向性としては考えていってもらいたいなど、草木の処分の場所とかも含めて考えてもらいたいなと思っています。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。まだ川行きます。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） ただ、草の処分といつても、ハンマーが本当に細かくしたやつ、後で集める方法もないんです。ですので、その辺も難しいかなと思います。

以上です。

○7番（石井祐太君） 業者は機械使ってやりますね。

○分科会長（坪井伸治君） ただ、ラジコンで全部刈れるわけじゃないものですから、だから刈り高の高い草はありますのでね、それをどうするかというところで、この前、投げに行つたんですよね、国交省に、刈り草を置いておいていいですかって、答え出さずに帰っちゃったんですけど、本当は回収してほしいんでしょうね。

だから、処分費抜きで1回刈るのに県管理部分3,500万ぐらいで刈れると、処分費入れると

本当。だから、年間7,000万ぐらいですから、やれないことはないと思います。今は600万ぐらいですか、補助金が。

[「補助金、500万」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、川のネタからちょっと外れて、建設課の道路関係、センターラインとかそこら辺でないですか。センターラインは、補正でも出てきた、センターライン、なしでいいですね。

[「道路、橋梁」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 道路の維持管理、これ、市役所職員2人で毎日約80キロ市内巡回して、割ともう蛇這ったような亀裂が入ったところを直してくれたり、あと、藤原議員が質問してきましたけど、各自治会で穴が空いているところなんかも、建設課に言えば、すぐやってきて埋めたりしてくれるんですが。

本当の埋めた穴だけで、周りがいっぱい亀裂が入ってへこんでいてもやってくれない、割れた穴のところだけで、そういうのをもう少しやっていただきたいなと思った。

○分科会長（坪井伸治君） 取りあえずこの部分は応急処置だけで、その後、必要であれば、1メーター角ぐらいで切り替えて、予算を上げてやらないかんもんですから、場所によってはそういったことをやっている。

○6番（藤原万起子君） その話をしようと思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 重量物が通るような道路は、そういうことでやってくれていますので。ということで、穴ぼちは、職員さん2人で既にやってくれている。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） これ、普通の道路と違うんですけど、以前、倉沢であったのが、河川の農道といったらいいんですかね、川の側道みたいなところ、よく農家の人たちがUターンとかするときに、ケツ突っ込んだりするのに使うんですけど、あそこの川に面したところのブロックが若干ずれて、そこから下から水が入っていって削れていって、ある日、ぽかんと結構1メートルぐらいの穴が空いてて、自分、散歩中に見つけて通報したんですけど。

やっぱりああいうところだと、普通に見ていたら気づかないんですよ、ちょっと入らなきや見えなかつたりとか。ただ、農家の人たちって、結構確認しない、慣れた道だから、ぱつと下がったりするから。

そういうところも、これからどんどん穴が空いていったりとかってするんで、その通報手段の拡充というところで、今、地図使って通報できるシステムというのが、菊川市でもやつ

ているんだと思うんですけど、周知方法とかがまだ充実していないと思うので、そういう先進的な技術とかも使って、どんどんそういうのは周知していって、早期発見に努めてもらいたいなと思います。

○分科会長（坪井伸治君）　えぐれたのは、堤防敷、堤防道路。

○7番（石井祐太君）　堤防敷というんですかね、河川の横ですね、堤防道路か、だから。

○分科会長（坪井伸治君）　河川の横、堤防道路。

○7番（石井祐太君）　堤防の下のところが穴が空いていて、そこから水が入ってぽんと落ちちゃってたんです。

○分科会長（坪井伸治君）　内堤防。

○17番（赤堀　博君）　今、どっか2か所直している、倉沢。

○分科会長（坪井伸治君）　倉沢ってよっちゃうなるんですかね。

じゃあ、あと都市計画の辺りで何かあるでしょうか。盛土であったり、駅北の事業ですか、進捗状況。県の補助の話は昨日ですね、補正のところで言ってますので。進捗状況だけですね、今回は。石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。耐震化の話ですね。全体で言うと96%。

[「5.18」と呼ぶ者あり]

○7番（石井祐太君）　95.18ということで、すごい自分高いなって印象を受けたんですけど、やっぱり耐震化がすごい進んでいて、これから南海トラフとかも想定される中で、すごく高い耐震化率を誇っているというのはいいことなのかなというふうに思いました。

○分科会長（坪井伸治君）　17番　赤堀委員。

○17番（赤堀　博君）　耐震化率はすごく上がったんですけど、相変わらずブロック塀がそのままにされて、通学路のところなんかも心配ですけど、それでも、もっと市が広報して、地主さんの責任で、補助もありますのでね、それをやっていただきたいと思いました。

○分科会長（坪井伸治君）　8番　渡辺委員。

○8番（渡辺　修君）　危ないブロック塀というのは外観で分からない場合があって、縦に入っているか、鉄筋が入っているか、入っていないか、外から分からない。それが通学路にあって、そういうものをしっかりとレントゲンじゃないけどね、中のわかりの仕組みで発見しないと、本当にちょうどいた人、事故になってしまうということもあるので、危険なものがどれなのかを道積みだけでも把握したほうがいいなとは思っています。

○分科会長（坪井伸治君）　通学路ですよね。ただ、鉄筋入っちゃっていると全部が倒れる可

能性がある、後ろの支えのところがないやつで鉄筋が入っているとやばいと、どっかの。

[「大阪の高槻市」「小学生が下敷きになっとって」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） プールか何かの塀ですよね。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2、3年前に新聞にも出たと思うんですけど、盛土の関係で、吉沢・倉沢のほうの。倉沢でしたっけ。あの件は、今、どうなっているんでしょう。普通に止まっている。

[「何もしてないですよね」と呼ぶ者あり]

○17番（赤堀 博君） 結局、不法に埋めて、農林課が行政指導して、始末書を書かされて、それで土建業者は何の反省もしていない。

○分科会長（坪井伸治君） 現状復帰はまだ。

○17番（赤堀 博君） 全然そんなの、ドカンとやってそのまま。

○7番（石井祐太君） だから、ただの空き地に本当はあそこ牧場を造ろうって言っててね。

○17番（赤堀 博君） そうそう、牧場にしようと思ったけど、あまりにもたくさんあれされちゃって。

○7番（石井祐太君） ずっと土運んでるなと思ってましたけど、自分。

○17番（赤堀 博君） すごいよ、でっかいトラックで、あの狭いね、足が潰れるんじゃないかという。

○2番（黒田 茂君） じゃあもうそのまま。

○7番（石井祐太君） そのままでよ、もう草ぼうぼうじゃないですか、今。

○17番（赤堀 博君） 辛うじてね、土手と埋めたところ少し間があるので、あれ土手いっぱい埋めたら完全に撤去させられたんだけど、少し土手との間、少し間があったもんで、それで始末書だけで済んだの。

○分科会長（坪井伸治君） 今、法律変わって、平らなところもう置けないんですよね、勝手に、ですよね。以前は傾斜地。

○分科会長（坪井伸治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 都市計で、公園なんんですけど、やっぱり自分も最近ちょっと和田公園とか行ったんですけど、カブトムシ捕りに、何か遊具使えなくなっててまた、遊具使えないところが相変わらず多いなって、これ一回なるとなかなか復帰しないというのが菊川の特徴で、その辺はトイレとかを今優先的に、前に一般質問したときはやられてるってことだったんですけど、ちょっとやっぱり子育てしやすい街とかって言ってるんであれば、もうちょっと

と公園とかも目をかけてくれると嬉しいのかなというふうに感じております。

○分科会長（坪井仲治君） 分かりました。

次、商工観光の辺りは。はい。

○7番（石井祐太君） 火剣山のキャンプ場のことですね。この指定管理なんんですけど、指定管理の業者に基本的には全部任せてますという姿勢に、ちょっと自分、質疑の答弁が聞こえちゃった部分もあったんですけど、そうじゃなくて、もうちょっと街として盛り上げていくという姿勢、例えばですけど、火剣山って上に火剣神社というのがある、参道があるんですけど、そういうとこを絡めたりとかね。

ただ、それって業者だけじゃどうしようもできない部分なのかなって思うんですよね。参道も整備されてないですし、ただ地元の人たちは、毎年、正月とかになるとあそこ上まで登ってね、何か甘酒出したりとかやってるみたいなので、そういうちょっと地域の歴史とか既にある特産を絡めて、市全体として押し上げていくような姿勢がもうちょっとあってもいいんじゃないのかなというふうに感じました。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 女性の就労に関してなんですけれども、働きながら子育てしているお母さんたちがやはり多いと思うんですけれども、子どもの都合であったりとか、同じ場所に同じような人たちがみんなで働きに行っちゃうと、子どもの参観日とかで休みの取り合いになったりとかいろいろするので、働く環境も大事ですけれども、働く世代がばらけられるような場所があるといいなと思いました。

○7番（石井祐太君） すみません、ちょっと1個前のやつについて、一個だけ言っておきたことがありますですがいいですか、「かわまちづくり」のところで。

○分科会長（坪井仲治君） はい。

○7番（石井祐太君） 「かわまちづくり」のところのエリアマネジメントをしてくださっている方たちです。3名とも男性ということですね、自分、3人の名前とかは聞いたことがあって、全員あくが結構強い、精力的な方たちなんですけれども、もうちょっと女性だったりとか多様性というのが入っていくことで、じゃないと多分強過ぎるんですよ、それぞれが。

○分科会長（坪井仲治君） あまりあくの話は、あく抜きで。

○7番（石井祐太君） もうちょっといろんな視点から見れるように女性とか、そういう違う属性を入れて、メンバー構成をするというのもありなんじゃないのかなというふうに感じました。

[「関連で」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 関連ですけれども、今回も9月にMIZBEフェスをやられるんですけども、やはり集客とか、MIZBEフェスをやる目的とか明確にして、もうちょっと周知して集客ができるように、前回寂しかったので、そういうところもしっかりとお願いしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） でも、駆け出しが長過ぎますね、ちょっと、駆け出しでなかなか定着というか、軌道に乗らないという、こういった原因があるかもしれません。

次、産業支援センター、2つ、ビジネスコンテストとかですね。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ビジネスコンテストね、今回優秀者たちが市外・県外の方が多かったので、できれば本当は、さっきも言ったんですけども、菊川に利益があるような感じで、もちろん菊川の市が優秀な作品を取れればもちろんいいんですけども、対象として、今はちゃんと言っても菊川ばかりに完全に還元されないので、菊川に還元されるようなコンテスト、魅力的なコンテストになるといいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） ビジネスコンテストなんんですけど、全部が全部じゃないんですけど、よその市とか見ると、やっぱり自分の街に本店を置いている業者とかのみが参加できるとかという制限があるところもちょこちょこあるんでね、菊川も取りあえず菊川に絡んでればいいじゃなくて、菊川にちゃんと税金を落としてくれるようなところのビジネスを産業として盛り上げていくという方向性、もうちょっと意識してもらいたいかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 営業エリアが菊川市内にあればいいですか。

○7番（石井祐太君） じゃなくて本店があって、本社があって、じゃないと税金が落ちないじゃないですか。

○分科会長（坪井仲治君） それはそうです。従業員だけです。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。今の石井委員、そのとおりでありますて、できればふるさと納税につながるようなビジネスコンテストをやってもらえば、菊川に直結していくと思います。

あと、前回の優勝者、私、勝手に思ったのは、コンテスト荒らしみたいな会社なのかなというふうに、悪い言い方をすると、そんなイメージにもちょっと受けました。あちこちでコンテストを優勝しているというのが。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） そういうノウハウとかいろんなところもお持ちの方ですかね。それでいろいろ展開している。

次、農林課の辺りでいかがでしょうか。農林課、結構たくさん出ておりますけど。10番東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。地域特産物推進事業なんですが、茶豆、そら豆、オリーブ、イチジク、白ネギという形で出ているんですが、実はこのオリーブなんですけれども、令和2年から、令和2年茶豆、オリーブで、令和3年も茶豆、そら豆、オリーブと、だんだん、ずっと令和2年から令和6年までオリーブが出ているんですが、このオリーブというのは非常に栽培が難しいという話を聞いておりまして、それで今、先ほどの課長の話だと、それを製品化するすべがないというか、そこまで行っていないという話を聞きますと、やはりそのオリーブの栽培というのが果たしてこの地域に合うのかどうかというのは、非常に疑問だと思っています。

8月1日に、東遠議員フォーラムでほかの議員の話を聞きますと、先ほど、どなたかおつしやっていましたけども、牧之原市では、波乗りレモンということで、県と市が補助を出してブランド化をして、今、頑張っていますけれども、先ほどの東遠議員フォーラムでは、掛川市やほかの地域では、イチゴの栽培で非常に収益上がっているという話もありますのでね、オリーブをずっとこの5年間くらい支援するという根拠が見当たらないし、それから、やっぱり必要なことは新しく事業ができている以上、そこも見直しながら改善して、この地場に合う特産物を作っていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） オリーブはもともと植えてから10年後が勝負なので、この年で切ったら何もならないので、10年以上はやって成果を出さないことにはということですね。

それと、まだ採れない状態のときにまで用意できなくても、採算が取れるときに併せて、近隣掛川でもやっていますので、その辺との連携を考えてやっていけば悪いことではないとは思います。ただ、栽培がうまくいっていないなというのは見ていて思います。

○分科会長（坪井伸治君） 接ぎ木ができないの。ミカンなんか接ぎ木ですぐにできちゃう。10年かかる。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。小笠のほうにオリーブ、一生懸命頑張っている方

がいらっしゃるんですけども、やはり農園の管理が物すごく大変で、オリーブってすごく手がかかる植物なんんですけども、実がなるまで、彼の場合は、今、いろいろ工夫して乾燥させた葉っぱを塩と混せて、いろいろな味をつけて販売をしているんですけども、そういうふうに工夫されている方も菊川にはいらっしゃるので、一応、事例紹介をしておきます。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか、農林課の辺りはどうでしょうか。はい。

○7番（石井祐太君） 鳥獣被害のところです。菊川も最近、今まであまり見なかつたニホンジカがどんどん北のほうから降りてきて、河城地区、西方地区ではちょこちょこ見かけるようになりましたけど、やっぱりこういうのって、さっきの草刈りとかあるんですけど、耕作放棄地とかがどんどん広がっていくと、例えば、茶畠の中とかを巣にしてどんどん広がっていったりとかもするので、どういうところで進行してきているかというのをしっかり調査して対策をしていかないと、農家の方とかにも影響が出ちゃうとは思うので、その辺をしっかりと管理していただきたいなというふうに思います、少ないうちに。

[「ちょっと関連して」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。鳥獣被害なんですけども、最近は西方なんかは、お茶をやる方が少ないということで耕作放棄地ができていて、それが農道まで道路にかぶさってしまって軽トラが入らないということで、イノシシのわなが仕掛けができないという話も聞きます。ですから、そういうこともあって、なかなか鳥獣被害の改善策は見つからないんじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） あと茶業振興課、農業やります。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 森林整備計画というのが、実は菊川市森林整備計画書というのがあって、それで森林をどうやって保持していくかという計画書がしっかり立ててあるんですが、この中で、やはり植栽できる木が限定されているという話を聞きしたんですが、その辺、現状と合っているかどうか、そういった確認も踏まえながら、この森林整備計画書の見直しというやつもいずれ必要になるのではないかなど。

○分科会長（坪井伸治君） 植栽ですか、今どき。

○4番（白松光好君） 杉植えたり、ヒノキ植えたりみたいな。

○分科会長（坪井伸治君） だから、植えるところは。

○4番（白松光好君） そう、その辺も含めて。

○分科会長（坪井伸治君） 今、生えてるやつの間伐をするのが、まず、先なような気がします。

○17番（赤堀 博君） 今は間伐だけだね、植栽まで行っていない。やってくれる人がいない。

○分科会長（坪井伸治君） だから今、森林譲与税始まりましたよね、その前からもあるんですけど、それを使って、多分、面積が狭いものですから、あまり落ちないですけどね、税金が落ちないですけど、山にも目を向けてということ。

○4番（白松光好君） 杉の木が、根っこが危ないもんで、斜面、崩落するじゃないですか。

○分科会長（坪井伸治君） 山の恵みを菊川が使って川に巡るという。いい山が今少なくなっているんですよね、腐葉土とか。

○4番（白松光好君） そういうのも研究されたほうがね。

○分科会長（坪井伸治君） 茶業振興課で最後ですけど、どうでしょうか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 前から言っていたのが、お茶が過剰で安くなつてずっと長かつたじゃないですか。とにかくその見本に上がってくる競争相手を減らして、それで希少性を持たせればと思っていたら、本当に有機と抹茶とか、それと撤退される方の量が想定以上に多かつたのか、米とお茶が突然両方とも品不足になって、値段がとんでもないことになつたんですけどね。

適当な商売できる値段で止まつていないとまずいので、正常ないい値段になつてほしい、緩やかなね。そういう方向に持つていかないと、問屋さんがいなくなっちゃう。この前も言ったんですけど、300キロくらいの小さな柔らかい芽も1,200円だったけど、ごわごわになつたこんな大きな葉っぱも1,200円だったりということで、よくない相場だったのでね。お金にはなつたけどよくない。

問屋さんが買ってもろくなものがなかつたというような、そんな状況だったので、大変よくない高値だったと思います。お米は純粋に高くなつて、それは同じものが高くなつたからいいんですけど、節度ある相場ではない。

○分科会長（坪井伸治君） じゃあ、このぐらいで自由討議、時間になりますのでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○分科会長（坪井伸治君） 以上で、建設経済部の決算審査を終了しますということで、ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告を

させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いしますということです。

次に、事業評価で都市計画の皆さん入ってまいりますので、どうぞ。

○分科会長（坪井伸治君）　ただいまから決算審査における事業評価を行います。

初めに担当課より空き家等対策推進事業について説明をお願いいたします。

大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。午前中の決算審査の中でブロック塀の調査の小学校の範囲のことは後で、とお答えしましたけども、各小学校の半径300メートルを対象に調査のほうを行っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君）　じゃあ、説明のほうをお願いします。空き家等対策推進事業について。

○都市計画課長（大浦地明久君）　それでは、対象事業について説明します。事業評価資料2ページ目、事業評価シートを御覧ください。参考としまして、3ページ以降の令和6年度歳出決算事業概要書、それから令和6年度歳出予算事業概要書、令和7年度歳出予算事業概要書を合わせて御覧ください。

事業の目的ですが、空き家等の所有者に対する助言や指導、地域住民のための相談窓口の開設等を行い、地域の良好な住環境の保全を図るものです。

事業の概要ですが、適切な管理が行われず、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等の所有者に対し、悪影響の程度と切迫性に応じて特定空き家等への認定や助言、指導等の必要な措置を行います。また、空き家相談窓口への助言、指導等に加えまして、静岡県及び関係機関と連携し、制度周知や民間の相談窓口の案内等により所有者等による自主的な解決を促進します。

実施事業の内容ですが、所有者への行政指導と県のワンストップ相談会を含む空き家相談会を実施しました。事業成果ですが、行政指導通知を16件送付したほか、保安上危険な状態と認められる空き家等1件を特定空き家等に認定し指導を行いました。

また、3回相談会を実施し、19件の相談を受け、空き家解消に向けて進捗を図りました。

事業課題としては、相談会は空き家所有者にとってきっかけのため、継続的な周知、啓発が必要です。

総合判定評価ですけれども、Bの事業の進め方の改善の検討であり、担当評価は行政指導を行い、1件が解体され、1件が繁茂した草木が伐採されたとしております。

課題に対する改善案と想定される成果及び今後の方向性としましては、相談者に対して空き家等の追加調査を実施してまいります。

説明は以上です。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。質疑は、質疑通告書の順に行います。事前通知を提出された委員は举手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、質疑一覧がございまして1番目、黒田委員よろしくお願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。空き家対策推進委員会の年間開催回数とその議題について伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和6年度の空き家等対策検討委員会は1回行いまして、12月に開催をしております。

議題は、空き家等に係る各課の取組報告、全数調査の結果報告、今年度進めている空き家等対策計画改定の概要及びスケジュール案、それから令和7年度以降の空き家等対策事業について、特定空き家等の認定及び措置の実施についての5つとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒岩委員。

○2番（黒田 茂君） 1回と聞いて正直びっくりというか、それしかやってないという感じなんですけど、1回で事足りるでしょうか、現状足りてますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 開催回数について、いかがでしょうか。白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 年1回、当該年度の報告と来年度の事業案の説明をしております。開催については、特定空き家の認定もその中でやることになっているものですから、特に特定空き家の認定が出てこなければ年1回の開催で事足りてるということになります。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家の委員会に関しましては、参加されている各課のことがありますので、そういったものの事業がある程度動いた時期、それから空き家に関する色んな情勢が変わったときということで、大きな変化があったときに1回開催するということでやってますので、開催に関しては正直年1回だもんですから、多

いか少ないかといえば、少ないというふうに感じているんですけれども、やはりまだやることというのも、個人の資産というところもありますのでなかなか検討の議題もたくさん挙げられるというのもないですから、今のところ現状としてはやはり1回ということになつてますけれども、今後、ちょっといろいろ強化する中では、回数のほうは増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2月、3月の代表質問のときに、部長に答えをいただいて委員会があるからそちらでちゃんとやっていくよという答弁をいただいて、今時代的に世の中的にマップも出してもらったんですけど、こんなに空き家が増えている、さらにこれから増えていくという状況において自分は委員会やっているから大丈夫だよ、大丈夫というか、じやあいいんだと思ったけど、いくらなんでも1回というのはちょっとあまりにもお粗末かなと。個人の資産のことだからというのは自分には言い訳にしか聞こえなくて、そこはもうちょっと踏み込んで、せっかくいろんな課の方が出てきて意見が集約されると思うので、情報も、ぜひとも回数増やしていってもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でいいですか。星野建設経済部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。増やすことは一向に構わないのですが、問題は中身の話でございますので、とにかく相談があった案件、多くは自治会の方が市役所に来てこの空き家なんとかしてほしいねというところから入っていくのが一つであります。

あともう一つは将来的に空き家ができちゃう、自分の相続人がいないから空き家ができちゃうから相談でくるとか、そういうとこがきっかけでございます。我々は都市計画課のほうで空き家の検討委員会をやっているんですけど、そちらは総括的な業務になりますので、都市計画課で全てをやるのではなく各課で分割してやる危機管理と同じなんです。危機管理の業務を災害対策危機管理が主体となるんですけど、そこは司令塔みたいな形で、各課分業でやっていますので、空き家についても各課分業のストーリーをつくっていますので、各課で対応できるような形で、我々が相談に来ればそれがこっちのところとかあっちのところの担当課にあればそっちに振ったりとかお願いしたりということをしていますので相談回数は増やしていきたいのと、今年からも空き家の解体補助金なんかも始めさせていただく中で、業務的には増やしていきますので、委員会の回数については、内容があればその都度やっていくということで、今年は空き家の対策計画の見直しを行っていますので、今年についてはも

う1回2回程度はやる予定で、またその内容については議会のほうに説明をさせていただく予定でありますので、随時変更とか対応していきたいと考えていますので、回数というより内容を強化していきたいということで考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 事案というか案件が発生したらその都度開催するということで理解してください。

よろしいですか。 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。この会議なんですけれども、各課で取組、すり合わせると言っているんですけど、ちょっとごめんなさい、イメージ的に危機管理ぐらいしか出てこないんですけど、どういう課がどういう感じで取り合わせして上げているんですか。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。関係しているところにつきましては、先ほどおっしゃられた危機管理課と、それ以外にも、税務課、地域支援課、環境推進課など多くの課が参加されています。例えば、税務課ですと、空き家に関する固定資産税の関係、それから勧告をしますと特定空き家の固定資産税等の住宅用地特例の解除というものがありますので、そういったこと、それから地域支援課におきましては自治会、市民団体等からの相談、環境につきましてはごみの問題、それと消防の防災上ですとか企画政策課も関連します人口減少、移住定住、それから福祉課の障害者支援と農林課の農業振興策、そういうところと連携をしております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） 1番目はこれでよろしいですね。

じゃあ、2番目、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。空き家解消の進捗はどうかお伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家対策につきましては相談があつた案件について対応しております、令和6年度は11件の相談がありまして、16件の行政指導を行った結果、1件が除却をされる予定です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 空き家って大分所有権の関係があって、対応がすごく難しいと思ってるんですけども、これから庁内のほうで空き家対策を具体的にどうやってやっていくかというそういうもう一歩を踏み込んだという相談はされているかどうか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 相談というのはどことの。

○4番（白松光好君） 庁内でどう対応していこうかという。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。先ほど申し上げたとおり、関係した課の中でそこの所管する業務を進捗させると空き家解消につながるんじゃないかとか、そういった部分がありましたらぜひ施策として上げてくださいということでお話をしておりますので、そういう中でいい施策があれば、そういうのを実行していくというようなことはお話をしております。

○4番（白松光好君） すみません。ありがとうございます。

○8番（渡辺修君） 先ほど、来年から空き家解体の補助金が出るという話があったんですけど、これで上向きになりそうな気配はありますか。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。本年度から空き家の除却の補助金というものは行っておりまして、実際今7件申請がございまして、順調に解体をされています。ただ、戸数かなりあるものですから、きっかけにはなると思うんですけど、それとあと補助金自体が耐震の補助金をうまく活用させていただいているという関係があるものですから、旧の耐震基準で建築された建築物でということにさせていただいているので、そういう意味でいくと、新しい基準で建てられて空き家になっているというふうには適用できないというのがあるものですから、多少きっかけにはなっていると思います。

○分科会長（坪井伸治君） そのほか。

○8番（渡辺修君） 大変よかったですけど、それが分かっていれば、うちの解体も1年遅らせる、、、。

○分科会長（坪井伸治君） これ愚痴ですから、私的なご意見は申し訳ないです。2番目よろしいでしょうか。

じゃあ、3番目、東委員お願いします。

○10番（東和子君） 10番 東です。先ほど一部説明があったと思うんですけども、適切な管理が行われておらず、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家所有者に対

し、特定空き家等への認定、助言、指導等の措置によりどのような効果及び結果があったかを伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和6年12月に丹野地内にございます管理不全空き家等を特定空き家等に認定をして、行政指導を行いましたが、いまだ対応がなされておりません。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 具体的にどういう形の行政指導か説明をお願いいたします。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松 君） 住宅建築係長です。行政指導の内容なんですが、管理不全の認定指導の通知を4回送付しております。今年度になってからですけども、1回訪問をしたのですが不在だったものですから通知を置いてということで反応というのか、開始を待っているというようなことで、指導をしております。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

その方どちらにお住まいなんですか。その家のところにはいないですか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 市外の方で湖西市。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。じゃあ、4番目の東委員。よろしくお願ひします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほども少しまた説明があったかと思いますけれども、特定空き家に関しては、建築基準法、消防法、道路法、廃棄物処理法等の法令の可能性もありますが、関係課等との連携どのようにしているか伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家等対策検討委員会のメンバーには関係法令を所管する課が参加をしておりますので情報共有と対策の検討を行っております。以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） その関係法令では、連携した場合に機能した実例というのがありますか。有能に機能した。有効に機能した。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。例えばここにその中である消防法ですかとか道路法ですかという中で、抵触していればそちらから指導というのはできるんでしょうけど、今のところそういう事案がちょっとなくて、税務課のほうで6分の1の固定資産税の減免を解除というぐらいしか今のところはなっていない状況です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。5番目、答え出たような気がしますけど。

行政指導で勧告の件数は。それから、勧告対象があったのであればその対応状況はということで、よろしくお願ひします。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。令和6年度の管理不全空き家等に対する勧告を1件実施をいたしました。勧告をもって改善が見られなかつたため特定空き家等に認定をして、指導を行つてはいる状況です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） これ勧告の前に前段階に注意とか何かありますか。

大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。やはりこういう法に基づいた指導の前には行政指導というのがございますので、まずは一報が入ったときにはそういう指導を行いつながら段階を踏んで何らかの規制の厳しいところに向かっていくという、そのような状況です。

○分科会長（坪井伸治君） それ全部スルーして特定空き家ということなので、これはいかがでしょうか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 今の行政のほうでいいですか。

○分科会長（坪井伸治君） どうぞ。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。今回、16件通知を出したんですけど、その後の方の反応はどうだったんでしょうか。通知を出してそれ以降、市への相手からの回答とか、そういうのがあったでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 行政指導に対する反応ということでしょうか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。通知のほうを出させていただいて、まず、連絡が来たかということでいくと、連絡は1件ございました。それ以外は連絡がありません。その後再度の相談というのが一応ないという状況ですとか、連絡をくれた方は売却に

向けて検討中というのがご回答をいただいている。それ以外はもう全く反応が見られない  
というような状況です。1件は除却というところもございます。

○分科会長（坪井伸治君） 12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すいません。この16件というのは今年度だけではなく結構長く何  
回か通知を出していらっしゃる方なんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。この16件というのは令和6年度の件数  
です。

○分科会長（坪井伸治君） 12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 今後、また年に1回は相談通知というのを出していくんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。この案件についてまた相談事とかとい  
うのがありましたらその都度通知のほうは出させていただきます。後ほど答弁もさせていた  
だきますけど、現状、今、寄せられたものに対してアプローチして、また寄せられればアプ  
ローチするという形で、ずっと全部が積み重ねているわけじゃないものですから、その部分  
を今後しっかりやっていこうかなというふうに考えています。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。とりあえず通知を出すということなんで  
すけど、通知を出す前に所有者を一生懸命調べるというところがありまして、1人しか所有  
者がいなければその人1名に出すんですけど、お亡くなりになった人がほとんどだとその相  
続人がいて、相続調査をして、それで通知を出させていただいている。通知を出して反応  
のない人については、県外まではなかなか足を運べないですから県内ぐらいは一応訪問  
をさせていただいている。現状。そのときにいろんな、こんな状態で困っているとかとい  
う説明をさせていただきながら動いているというのが現状でございまして、先ほどの丹野の  
空き家についても何とか訪問させていただいて話はしていただけるんですけど、お金がない  
とか俺には関係ないとかって必ずそういうの言われる方がいたりとか、逆に言うとそれを知  
った時点から3年以内に相続放棄ができるもんですから、いきなり相続放棄の手続に入っ  
てしまう方もいらっしゃいますのでその制度がいいのか悪いのかということになるんですけど、  
そうすると所有者がいなくなってしまいますと、相続財産清算人を今度立てて縁故者を探す

とかをして始末しなくてはいけないということになると、市のはうで予算を取って裁判所に訴えて手続を取るという手間がかかると、ものすごくこれくらいの時間がかかるという状況でございますが、どちらかというと苦情のほとんどが草とか木の繁茂が最初に入ってくる、その後に蜂の巣とか蛇がいるとか、猫が住み着いたとか、ひどいのになるとやっぱり家が倒れて瓦が落ちて、当たってしまうとかになるとそこら辺に来ると特定空き家に認定していくねというところまで動いてくんんですけど、ただ草だけだとなかなか特定空き家にできないのが現状ですので、どこかでもう少し法改正をしていただいて、その中で強制的に切らせていただくような権限をいただくとかということをしないと、なかなかこの問題はこれから解決できないかなと思っていますので、県の委員会とかもありますので、そういう中で少し勉強しつつ意見を出していきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。今説明してくださった特定空き家に指定した建物だけでしょうか。周りの木とか何か、あれは伐採の対象にはならないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。基本的に解体工事の一環の中で全てをやってしましますので、ただご本人さんがやれる場合は建物だけになります。建物を壊すと今度は空き地になりますので空き地になると特別措置法のほうの適用ができないものですから、そうすると消防の関係で枯れ草とか何かにありますので、そちらのほうを対応したりとかというのもちょっとあります。ただ、今国土交通省のほうでは、どちらかというと空き地に関しても少し制度改革をしていかなくてはいけないということで、国の方の動きがありますのでちょっとそこは制度を見つめながら対応していかなくてはいけない時代が来ると思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） その空き地の制度改革というのはどういう方向で改正をされるんですか。星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。新聞記事で読んだ段階、国交省の情報はきてないような形になりますが、当然空き地になってしまってもやっぱり残っているものがあってコンクリート舗装でもしてカチカチにしといてくれればいいんだけど、必ずその後草が生えて木が生えてとかという話になりますので、以後の管理も含めてというような形にな

ろうかと思います。ちょっとすみません詳細は不明でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

5番目は以上ということで、6番目、黒田委員お願いします。相続の関係ですね、ここから。

2番 黒岩委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。総相談件数の自治会を通しての相談件数はというところなんんですけども、細かい資料提供いただきましてナンバー3のところに自治会として8件というのはわかりましたので、次に行ってください。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地課長、ご用意された答弁、せっかく用意してもらったので答弁いただければと。

○2番（黒田 茂君） ぜひお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。昨年度は30件の相談がありまして、そのうち5件は自治会から寄せられております。

以上です。

○2番（黒田 茂君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 10番、件数のところですが、件数に関してはよろしいですね。

次、私でございます。空き家相談窓口での相談内容はということで答弁求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。相談内容につきましては売却など利活用に関することや相続のこと、それから苦情対応ということになっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 相談を受けてその後アクションを起こしていただいたという事例は、追跡はされていますか。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。相談がありましたら、その所有者の方にアプローチということで、通知のほうを出させていただいている。その中で、対応していただける方は対応していただけるんですが、対応されなかった場合には、また再度一度連絡するんですが、その辺までは行っているんですけど、その采配はちょっとできていないという部分もありますけれども、自分等が困っているようでしたら、また再度通知するということも可能となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 相談を受けて売却とか除却に至ったという方は、事例は。大浦地  
都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。相談会に訪れた方でどうしようかとい  
うことで相談をされた方が、最終的に除却につながったというケースは1件ございます。

○分科会長（坪井仲治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。除却につながって、その土地を売ってし  
まうというような形でつながっているのもございまして、一番新しいのが大徳寺のお寺の前、  
職員の駐車場なんですけど、あそこに戸建て住宅と貸し屋みたいな形で3件ぐらいあったん  
ですが、あれもうばらしちゃって、2区画で売ってしまうということで、よく相談をやっ  
ている中で、年に3回くらい専門家診断をやる中で、宅建士を呼んでありますので、それは協  
会の方にお願いして、市内の不動産業者さんに来ていただいて、この物件売れますか売れな  
いかという判断が、売る場合どうしますかと話で、窓口どこ持ってきますかというような形  
をそこで問い合わせていただいて、ちゃんと相続がしっかりできている物件であれば、そこで  
宅建士がこれなら売れるから売りに出したらどうですかというふうになると、解体が始まっ  
て、その後売りをその業者がやってくれたりとかしています。

あと、相続の関係ではありますので、司法書士会と空き家に関する連携協定も市のほうで  
結ばせていただいておりますので、先ほど言いました相続人がいないような土地、建物に関  
して、その窓口を利用させていただいて、各種相談をさせていただいて、宅建士を紹介し  
ていただいて、お金を出していただくのが所有者に出ていただいて、それで相続を済ませ  
て解決するので今進めているものもあります。やっぱりそのやつも通知を出したら皆さん一斉  
に相続放棄されて、所有者いないもんでそれは元議員さんの方の案件で一生懸命やっていま  
すので、それは市の方が勉強になるものですから、どこまでやるのか、どれだけ時間がかか  
ってどのくらいかかるか、職員もちょっと途中でアドバイスみたいな形で入れさせてやっ  
ていますので今土地の段階でお金の見積りが出て、裁判所に上げたぐらいの状態ですので、そ  
れが済めば、特別縁故者みたいな形になっていただいて、要らない土地もらってくださいと  
いうことだと思ってやってもらっていますので、そういうことで解決につながっているケー  
スも若干ありますので、ただ本当に難しいのは、相続がぐちゃぐちゃになっていて、疎遠に  
なっちゃっていて、話もしたことがない、どこにいるか相続人分からぬ方については、や  
っぱりそこをまとめるのは相続人の中で誰か犠牲になってくれる人がいて、しょうがない俺

がまとめるわというような人がいないと、なかなかできないのが現状です。そこが一番困るというのかなと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですね。

次、8番目、藤原委員、お願ひします。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。ちょっと重複している内容になってしまいますけれども、空き家周辺の地域住民のための空き家相談窓口の相談件数と主な内容をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家周辺の住民のための相談窓口は都市計画課に設置をしております。令和6年度は11件で、主な内容は雑草の繁茂による公道への影響、管理不全状態の空き家等に対する対応を求めるものとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 不法侵入であったりとか、鳥獣害とか、そういう相談はないでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。不法侵入されているとかというようなことはちょっとお聞きしたことは今のところはございません。あと鳥獣がちょっと住んでいるよというようなことも今のところは情報としては入っていないというような状況です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。ごみとか匂いとかの相談もないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。ごみに関しましては、大量に捨てられているというようなことは今のところ、この間一般質問でもちょっとお話しさせていただきましたが、ございません。ただ中の残置物がちょっと悪い状態になっていて景観を損ねているとかいうことがございますので、匂いに関しても匂いが発生するものがあれば、そういうふうになるんでしょうけども、今のところそういう風で流れていくほどのものはないんじゃないかなというふうには思っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井伸治君） むしろ住んでみえる方のところ。よろしいでしょうか、これで。

9番目ですけど、白松委員お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。空き家現所有者に対して定期的なアプローチは実施されているかお伺いします。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。所有者を含む多くの市民へのアプローチとしまして、広報きくがわ7月号に空き家の特集記事を掲載しまして相談会の告知、それからＳＮＳ茶こちゃんメールでも行っております。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁が終わりました。

○4番（白松光好君） その反応はどうでしょうか、分からぬ。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。それを見て来られたというところまで調査をしていないものですから何とも言えない部分があるんですけれども、相談が寄せられているという部分でいけば多少なりともそういうきっかけになったんじゃないかなというふうには考えています。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 相談あつたら向こうから来るんですね。

○都市計画課長（大浦地明久君） そうですね。

○分科会長（坪井伸治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 要望ですけど、ぜひ継続してお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。じゃあ、次も、白松委員です。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。空き家に関する地元住民からの苦情をどう対処しているか教えてください。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。対処としましては、法に基づき所有者の居所というのをまず調査をします。調査が終了しましたら対応を求める指導通知を送付し

ます。それで対応がされない場合には、指導通知を再度送ったりする、それから状況が進んでいけば管理不全空き家、それから特定空き家に関する措置というふうに講じていくこともあります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 自治会からの相談みたいな中で最終的に自治会長が相談してくると思うんですけどもそれについてこうですよという、途中経過の回答とか行っていますか。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。そういうお話をあった際にどういう反応だったかお答えしますかというようなお話をしている場合にはそういうふうにしますけど、全ての案件をこういう状況ですというような報告まではちょっとしていないという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） よろしいですか。じゃあ、次ですね。11番目 藤原委員、お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番藤原です。ホームページの空き家に関するワンストップ相談会、実績報告の過年度の報告が古いものしかない理由を伺います。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁を、大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。平成30年度までは県からの情報を掲載しておりましたが、所有者等の空き家対策につながるような直接的な情報ではないということから掲載を取りやめていたためです。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） 答弁終わりました。再質問。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。それは、じゃあ掲載で載せておく必要があるのかないのかの判断をお願いします。

○分科会長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。実際には何件ぐらいあったとかっていうような情報ですので、できればこういう事例がありましたよとかっていうほうが対策につながると思うので、この情報をちょっとやめて、別の情報を載せて、できるだけ直接的に響くような情報に変えていきたいと考えております。

○分科会長（坪井伸治君） ということです。

○6番（藤原万起子君） 更新してないように思えちゃうのでそのほうが私はいいと思います。

よろしくお願ひします。

[「情報が空き家になってるんですよね」と呼ぶ者あり]

○6番（藤原万起子君） うまいこと言う。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。次、石井委員。よろしくお願ひします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。空き家相談会を実施の周知はどのように行っているか伺います。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。周知につきましては、広報菊川やホームページへの掲載、SNSによる情報発信を行っております。

そのほか、所有者などから相談があった際にも、こういう相談会があるよっていうことで、日程のほうをご案内しております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） ありがとうございます。実際に相談に来た方から、何でこの情報を知りましたよとかっていうのは、聞いたりとかはしていたんですか。その辺の、どこから情報を得たかっていうことです。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。情報源がどこであったかというところは、ちょっとお聞きしていないっていうのが現状です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。多分、これからどんどんもっと人を呼びたいってなったときに、そういう情報必要になってくると思うので、引き続き頑張って収集していくください。要望です。

○委員長（坪井仲治君） 情報をどこで得たかっていうところをつかんでくださいというようだ。

○7番（石井祐太君） そうです。

○委員長（坪井仲治君） その広報の仕方の効果のところの検証ということだと思います。

[発言する者あり]

○委員長（坪井伸治君） そのほかありませんか。よろしいですか。

その次、13番目、渡辺委員です。

○8番（渡辺 修君） 8番、渡辺です。もうほとんど同じような質問です。

空き家相談会の相談内容のアンケートやフォローアップの状況と成果はありますか。

○委員長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家の売却や相続に関する手続、それから跡取りがなく、将来的に空き家になる可能性があるので、今のうちにできることを知りたいなどの相談がございました。

相談会の成果としましては、1件の除却につながっております。

アンケートやフォローアップですけれども、これまで実施をしていませんでしたが、今後、令和6年度の相談会参加者を対象に、追跡調査を行っていく予定です。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 14番目も回答を頂いたということで。解消につながった件数は1件ということでよろしいでしたっけ。課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 1件です。

○委員長（坪井伸治君） そうですね。14番目の回答も一緒にということで、もう頂いたということです。

○8番（渡辺 修君） こちらも結構です。

○委員長（坪井伸治君） いいですか。

○8番（渡辺 修君） いいです。

○委員長（坪井伸治君） では、15番目です。空き家利用というところで、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番、黒田です。空き家を他の用途に活用できる物件はあるか伺います。

○委員長（坪井伸治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。他の用途に活用できる物件があるかどうかに關しましては、市として把握はしておりませんが、所有者の意向としまして、利活用を希望されている物件があるっていうことは承知をしております。

以上です。

○委員長（坪井伸治君） 答弁終わりましたが、再質問ございますか。2番、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番、黒田です。利活用を希望されている物件があるということですので、そういった情報を先ほどの対策委員、いろんな方が集まってする対策委員のときに、例えばですが、E n G A W Aの創業者、何かやりたいって人が、そういったところでやりたい人が、もしかしたらいるかもしれない、そういった情報共有をしていただきたいと要望です。

○委員長（坪井仲治君） 要望ということで。そのほかにございますか。利活用に関しては。よろしいですか。

次です。16番目も、黒田委員、よろしくお願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番、黒田です。15番目の質問と似ているんですけども、その中で古民家再生できるような物件があれば、それもいろんな課と、産業支援センターとかと共有していただければと思います。

あと、不動産屋さんにも、そういった情報を提供してもらえば、他市町から住みたい、移住促進にもつながるかと思いますので、そういったところにも力を入れてもらえばと思います。要望というか、希望です。

○委員長（坪井仲治君） 事前質疑から要望まで。そういうものがあるかというところで。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。先ほど、他の用途に活用できる物件のところで答弁したとおりになるんですけども、やはり古民家に再生できる物件っていうのも把握はしておりません。

先ほどの利活用の情報共有というところなんんですけども、この物件がそれにできるっていうところまでの、正直、情報がないこともありますので、一番有効なのは空き家バンクとか登録してもらうのが一番いいのかなとは思いますけれども、そういったところで共有ができるかと思っております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） いいですか。

○2番（黒田 茂君） はい。

○委員長（坪井仲治君） では、16を終わりまして、17番目、藤原委員お願ひいたします。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。その空きバンクの登録件数がゼロの理由をお願いします。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家バンク制度自体やその登録による利点というのが十分に認知されていないことから、物件登録が進んでいない状況となっています。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ありますか。6番、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。何か周知されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。空き家バンクにつきましては、市長公室が担当しております。

○6番（藤原万起子君） ああ、違うの。

○都市計画課長（大浦地明久君） そちらのほうで、やはり広報ですとか、それからホームページ、SNSはもちろんんですけども、それ以外でも固定資産税、納税通知書に制度周知のチラシなどを同封したりとかしながら、空き家バンクの制度、それから活用メリットなどを周知をしているというような状況です。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 6番、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番、藤原です。資料提供の中で、令和3年度の1件の青葉台の物件、その後どうなったのか、もし分かつたら教えていただきたいです。

○委員長（坪井仲治君） 大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。売却されたっていうふうにお聞きをしております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○委員長（坪井仲治君） ゼロになったゆえに、ということですね。売れなければそのまま、1がカウントそのまま。

これ、登録の期限なんてないんですよね。何年かしかまで。途中抹消されたりする。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。登録をしておけば、一応そのままっていうふうな状況にはなるかと思います。

○委員長（坪井仲治君） すみません、よその。では、これはよろしいですか。

○6番（藤原万起子君）　はい。

○委員長（坪井伸治君）　次、私ですけど、途中同じようなことがありますけど、空き家、特定空き家への設定など、ここ数年の件数と、これ分かっていますけど、内情をということで、どこまで把握できているのかということで答弁願います。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。令和元年度に水道の開閉栓情報から、戸建住宅の空き家等の戸数を272戸と推定をしました。

令和6年度に、外部委託の全数調査のほうを実施いたしまして、空き家が340戸あることを確認しました。

特定空き家は、平成28年度に1件、令和6年度に1件認定をしております。

空き家個々の事情については把握をしておりませんが、相談があったものは、経済的な事情や相続人がいないこと、相続登記ができていないなどがございます。

以上です。

○委員長（坪井伸治君）　ということで、空き家の件数、かなりの数があるんですけど、この予備軍になるところもあるわけですよね。高齢者の方が独居になったり、そういうところもこれから掘んでいく必要があるんでしょうね。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。それこそ、一般質問で坪井議員のときもお話させていただきましたけど、やはり予備軍っていうようなところ、このままいくと将来的にもう空き家になってしまふとか、跡取りがいないとか、相続相手がいないとか、あと、場合によっては相続がうまくいか分からぬというのもございますので、そうした方にやっぱり働きかけしていくというのは重要になってくると思いますので、その部分は件数を把握するというよりも、そういった方たちにまずアプローチをしていくて、意識づけっていうところから始めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（坪井伸治君）　よろしくお願ひします。多分、大変な仕事になるかと思いますけど。これにつきましては、よろしいでしょうか。

では次、石井委員です。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番、石井です。空き家等全数調査業務委託の概要、成果、今後の活用方針はということで伺います。

○委員長（坪井伸治君）　大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。空き家等の件数、それから分布、所在

地及び所有者の意向を確認するため、現地での外観目視調査やアンケート調査を行いました。

その結果、市内に340戸、先ほど答弁しましたけど、の空き家を把握しまして、それらを地区ごとに不良度や利活用度に応じたランク分けを行いまして、さらにアンケート調査の結果などを取りまとめております。

空き家対策事業推進に必要な基礎資料として、計画の改定や事業の立案に活用していくたいと考えております。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。ありがとうございます。アンケート調査っていうのは、これは空き家の持ち主にされたアンケート、それとも近隣の住民とかってものになるんでしょうか。

○委員長（坪井仲治君） 白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松　君） 空き家の所有者に行ってています。

○委員長（坪井仲治君） これ、何人ぐらいに渡して、どれだけ回答があつたっていうのは分かりますか。数字は。白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松　君） アンケートをとった対象件数が411件に対しまして、回答があつた件数は223件になります。

○委員長（坪井仲治君） これ、ランク分けというのはどのぐらいのランク。どういう。ABC、第1、2なのか、どういうランク分けをされたんでしょうか。白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松　君） 空き家の不良度ということで、ランクを3段階に、A、B、Cの3段階に。と、外観だけとかで判定が不可能というのを4段階の判定をしております。

[「4段階」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） Aが一番不良ですか。白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松　君） すみません。Aなんですけれども、小規模の修繕により再利用が可能。

Bが、主体構造外部に著しい損傷があるか、複数箇所に損傷箇所が見られる。中から大規模な修繕が必要。

Cが、主体構造物に著しい損傷がある。複数箇所に著しい損傷が見られ、大規模な修繕や除却が必要ということで、Cのほうが。

- [「除却が必要な」と呼ぶ者あり]
- [「3段階のA、B、C」と呼ぶ者あり]
- [「3段階プラス（外観上はということ」と呼ぶ者あり]
- [「判定不能」と呼ぶ者あり]
- [「悪いやつですか、それは」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） 7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 外観上分からないっていうやつは、外観はきれいだけど中がいっちゃってるかもしれないみたいな感じのものとかってことですか。ちょっと、そこら辺詳しく。

○委員長（坪井仲治君） 判定不能の意味するところですね。

○7番（石井祐太君） そうですね。

○委員長（坪井仲治君） 白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松君） 不良度の判定のランクがA、Bとなったもののうちで、評点の高い擁壁の状況、屋根材の状況、建物の傾き等が確認不可能なものっていうのを判定不能としております。

○7番（石井祐太君） AかBか分からぬるものっていうことですね。

- [「そういうのか」と呼ぶ者あり]
- [「AかBか分からぬ」と呼ぶ者あり]
- [発言する者あり]
- [「Cじゃない」と呼ぶ者あり]
- [「Cじゃない」と呼ぶ者あり]
- [「でも、Cの可能性もあるんじゃないですか」と呼ぶ者あり]
- [「AかBっていうことですか」と呼ぶ者あり]
- [「AかBって言ってるんだから、AかBしかないか。でもAかB」と呼ぶ者あり]

- [「だったらBでいいじゃん」と呼ぶ者あり]
- [「もしくはCかもしれない」と呼ぶ者あり]
- [「AかBだけでいいじゃん」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） 白松係長。すみません、しつこく。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松君） AかBのどちらかで、Cになるかっていうのの判定が不可能っていうことです。

○委員長（坪井仲治君） 7番、石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番、石井です。一番数が多かったのは、A、B、C、その他、どれになりますか。

[「当然Aじゃないですか」と呼ぶ者あり]

○委員長（坪井仲治君） 白松係長。

○都市計画課主幹兼住宅建築係長（白松君） 判定上は、Aが一番最も多かったものになります。

○委員長（坪井仲治君） よろしいですか。

では、ここを終わりまして。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。すみません、先ほどちょっと、坪井議員の空き家、特定空き家の認定と内情の答弁の中で、空き家が340戸っていうふうにご答弁させていただいたんですけど、空き家等っていう言い方がありまして、この340戸は空き家等になります。

空き家等になると、法律で示された1年以上居住のないっていう空き家の分類になります、純粹に空き家っていうと、そういったところがないもんですから、もう住んでいないといった空き家。

以上です。

[発言する者あり]

○委員長（坪井仲治君） では最後、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺修君） 8番、渡辺です。令和8年度のコスト縮小方向性に対し、令和6年度事業コストが244.1%増の要因と、具体的なコスト削減策を教えてください。

○委員長（坪井仲治君） 答弁を求めます。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君） 都市計画課長です。事業費増の原因ですけれども、法改正に伴いまして空き家対策を強化するため、市内の空き家等の実態を正確に把握することを目的に、空き家等の全数調査を外部委託したことによるものとなっております。

空き家は個人の資産であるため、所有者の意思と責任で利活用や除却が行われるよう啓発や指導を行っていくとともに、国の補助金などを活用しまして空き家対策を行ってまいります。

以上です。

○委員長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。よろしいですか。

最後のところはよろしいでしょうか。

○8番（渡辺修君）　はい。

○委員長（坪井伸治君）　以上で、事前提出、事前通知による質疑を終わります。

あと、全体で質疑ございましたら。6番、藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　6番、藤原です。すみません。通告外なので、分かる範囲で教えていただきたいんですけれども、法人みたいに空き家を借りて、何か利活用されている団体とか、企業とかありますでしょうか。

○委員長（坪井伸治君）　星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君）　建設経済部長です。市のほうが空き家を借りてというものは多分ないと思います。

ただ、草笛さんみたいなところについては、空き家を借りたり買ったりして、小規模の宿泊施設といいますか通所施設、そういう施設は通所なるんですけど、そこに住んでグループホームみたいな形で利活用されているのは、草笛さんがよくバス路線の空き家を利活用しているのは、ちょっと見受けられると思います。ちょっと、それ以外は聞いてはおりません。

○分科会長（坪井伸治君）　よろしいですか。ほかにありますか。6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　要望なんですけれども、うち、五丁目のところに1か所借りて、地域の皆さんのが居場所みたいにつくっているんですけども、ああいうのを広められるといいなと思うので、よかつたら推進してください。お願いします。要望です。

○分科会長（坪井伸治君）　8番　渡辺委員。

○8番（渡辺修君）　ちょっと、あまり大したことではないけど、空き家の相談の内容を問われたときに、大浦地課長が幾つかこんな内容ですと言った中に、解体という言葉は出てこなかつたんですけど、実際、全く解体の相談というのではないんでしょうか。

○分科会長（坪井伸治君）　除却というところ。大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　解体というのはまず、壊すというほうだと思いますが、一応、除却というところで。

○8番（渡辺修君）　先ほどの回答で、その後に、至って除却という話だったんです。最初の何、何、何の中に除却も解体も出てこなかつたし、解体の相談というのは具体的にありそうな、除却というよりも解体の相談がありそうだと思うんです。補助金とかね。

○分科会長（坪井伸治君）　大浦地都市計画課長。

○都市計画課長（大浦地明久君）　都市計画課長です。空き家相談会に寄せられた中で、今、

おっしゃられたような空き家の解体の補助というのがあるかというような形で相談というのがございました。

○分科会長（坪井伸治君） 星野部長。

○建設経済部長（星野和吉君） 建設経済部長です。相談があって、お金の話になると、結局、幾らかかるんだという話が必ず出ます。そういう話になったときに、取りあえず市内の解体業者のはうを紹介をさせていただいて、場合によってはうちのはうで見積りを2社ぐらい取って、このぐらいになりますと渡したことが何回もあります。

そうすると、大体、今の相場で行くと、130平米ぐらいで行くと200万ちょっと切るぐらいの価格で解体ができるかなというふうになっているのと、もう一つは、市のホームページのほうで、株式会社クラッソーネというところと連携をさせていただいて、解体費用のシミュレーションができるような形を取っています。

どこで解体するか、誰に頼むかというのは所有者の権限ですので、それを利活用してもらって安いところに頼んでいただくということも宣伝ができていますので、必ず、壊してくださいと言うとお金が幾らかかるんですかという話になりますので、お年寄りの方はしょうがない、うちのはうで見積りを取ってみてやっている。若い人だったら、こういうふうに自分でシミュレーションをやってくださいということは紹介できています。

そんな形で、ちょっとホームページのほうに載せてありますので、もしあ時間があったら、ご自宅の情報を入れてみると幾らかかるかとでますのでお願いします。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） やりますか。使った足跡が残るかもしれない。

よろしいですか、全体。いいですね。

ということで、以上で空き家対策等対策推進事業に対する質疑を終了いたします。

執行部の皆さん、ここで退席となります。ご協力ありがとうございました。

○分科会長（坪井伸治君） いいですか。じゃあ、続けてやりたいと思います。

ということで、事業評価の討論ということで、ご意見ある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。自由討議でございます。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 本当に空き家というのは、我が菊川市に限らず永遠のテーマで、まず、何年か前の総務建設委員会の年間のテーマが空き家問題です。それで実際に回って、その後、何遍も多分、その空き家の問題の一般質問は自分も含め、出しています。

でもやっぱり、個々のものでお金がかかるということで、全く止まって、それと、空き家の認定をするということ自体が、都市計画課の人たちにすると、とてもハードルが高い。これ、やりなさいということで、難しいというか、すごく重い気持ちで認定するんだそうです。そのときに、一般質問でやってくださいよというのを市議の人たちが言ってくれるだけで、後押しされるぐらいで、すごく気持ちが楽になるということまで言うぐらい、とにかく職員の人たちが空き家に対するときの気持ちの重さとか大変さ、相手の家庭、ご家族、親戚を思う気持ちが話すと伝わってくるぐらい、解決が難しい問題なんです。

だから今回、補助金ができたというのは大変大きい問題で、私は悔しいですけど、本当にこれ、当時、一般質問で補助できないかと言っても、個人のものだからできないという、そういう話が返ってくるしかなかったんですけど、こうやって、ちょっとでも上乗せされるものが出て補助ができたのでいい方向だなと思いますけど、それでもまだ難しいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） ほか、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今回の資料の中にあるこの空き家マップを見ると、やっぱり母数が多いというのもあるんですけど、市街地に空き家が意外に多いんだなというのが分かって、こういう中で、これから空き家予備軍というのも結構あると思うので、そういうところも事前に調査しておいて、最終的にはスムーズに権利移行だったりとか、除却というか、潰したりとか、所有者変更だったりとかができるような情報というのは、もう調べておいていいんじゃないのかなというふうに思いました。

○6番（藤原万起子君） 顔を見られたので一言。空き家ももちろん大事なんですけれども、最近、空き店舗もものすごく多くて、空き店舗を開けとくのももったいないと思うんですけれども、住民の方に話すと、裏に住んでいるとか2階に住んでいると言われて、やはり自分がお店をしていたもんだからトイレが共有で、トイレまで貸せられないからやっぱり嫌だと言われるっていうことが多くて、空き店舗対策ももう少しできるといいなと思いました。

○分科会長（坪井伸治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。将来的に考えて、都市計画の一部門でやっていくレベルではないと、それぐらい空き家対策というのは大事など。

○分科会長（坪井伸治君） でも、横断はしてやっている。主体とするのが……。

○4番（白松光好君） もうちょっと膨らめないと対応できないから。

○分科会長（坪井伸治君） 空き家だけじゃなくてね。

- 7番（石井祐太君） 権利が絡んでくると。
- 分科会長（坪井伸治君） お金を持っていれば何てことない話になるんでしょうけど。
- 4番（白松光好君） そう、お金がない人が困るんだよ。
- 7番（石井祐太君） 権利とかね。面倒くさい。
- 分科会長（坪井伸治君） 要は、壊す費用。
- 4番（白松光好君） 解体費用が高くなつたんで。
- 分科会長（坪井伸治君） それを積み立てるとか、用意しているとか。
- 6番（藤原万起子君） 今から自分で。
- 分科会長（坪井伸治君） 太陽光発電なんかそうなんですよ。廃棄の費用を国が集めて、それでないとつくらせないということに多分なる。車の廃車費用を少し取られていますよね。僅かですけど。ただ、あれはお金になりますから、鉄の中から。家は、土地が売れるか売れないかで決まるんですよね。土地が売れるから、上物を壊した分をあげる。卖れないと困りますからね。
- これから先、どんどん売れなくなつていく。
- 4番（白松光好君） 売れなくなっていますね。
- 8番（渡辺 修君） 土地価格が高いとかのほうが売れるんだよね。いいところ。
- 分科会長（坪井伸治君） それは、便利のいいところ。
- 8番（渡辺 修君） そこに空き家ができていれば、何とか潰しさえすれば、潰した以上の価格に土地がなればいい。
- 分科会長（坪井伸治君） 石井委員。
- 7番（石井祐太君） 7番 石井です。ちょっと小笠のほうの商店街のところら辺、空き家が多いのかなと、地図見ていると思ったんですけど、これ、やっぱり商店街の空き店舗なんですかね。
- 2番（黒田 茂君） 空き店舗。西下議員の家の周り、空き店舗だらけ。
- 6番（藤原万起子君） あそこ、空き店舗だらけだね。
- 7番（石井祐太君） 空き店舗、商店街のところってことですか。
- 分科会長（坪井伸治君） はしもとやさんも空いている。看板だけになっている。
- 2番（黒田 茂君） 倉庫で使っている。昔の一等地だったところですよね。
- 8番（渡辺 修君） あそこの土地も卖れないんだよね。
- 7番（石井祐太君） 駐車場がないのか。

- 6番（藤原万起子君） 裏側が止められる。道路の裏側。
- 2番（黒田 茂君） 道路に面しているところ、みんなあまり住みたくないんですかね。
- 8番（渡辺 修君） 大きい道ね。確かに。
- 7番（石井祐太君） バイク屋も、この前通ったら潰れていたというか、ウインド、バイク屋があつたじゃないですか。
- 分科会長（坪井伸治君） 2番 黒田委員。
- 2番（黒田 茂君） 実は1週間前に、ある自治会から電話が来まして、空き家があつて困っていると。見に行きましたら、家の敷地から草というか、木が出ちゃって、景観も悪いし、何で今、言うのかと思ったらお祭り前で、屋台が通行するのに屋台に木が当たったり、そういうのがあまりよろしくないからということで、ちょっと言ってくれないかなということで、どんな感じかと思って行ったんですけど、そうしたら、自治会長が事前に言ってはありました、一応、1回、通知が出されていました。でも、そのレスポンスがなくて、途中経過でどうしますかと、じゃあもう1回出してくれということで今、対応してもらっているんですけど、すごくこう、ちゃんと親身になって対応してくれているというのが、さっきいた人たちの自分の印象でした。
- 以上です。
- 分科会長（坪井伸治君） 渡辺委員。
- 8番（渡辺 修君） 荒唐無稽なことを言います。小谷村にみんなで行ったときに、この間出した、指定管理者が公民館をやっているような形。あれが活用できないかな、あの方式がうまいこと活用できて、ちょうどいい農地とか、いいところにある、使えそうなやつを市が整備して、指定管理者を募集して、そこで観光的なことを幾つかやって、そういうのがたくさんあるよというのが売りになって、菊川市がちょっと先駆けて有名になつたらいいなと、あのとき、小谷村で見たときに、菊川でできないかなということは思ったんです。
- あの後に、報告書を書く内容について、こういう例がないかなと思って一応調べたんですけど、たくさんのやつを一人が管理しているのはあったんだけど、バラバラ離れた、点在したやつをたくさん的人が指定管理でやっているような実例というのは、かなり探したけど見つからなかつたんです。だったら、菊川がうまいことできたらいいなというのは、ちょっと荒唐無稽だし、採算も合わないかもしれないけど、そういう方法はないかなということをちょっと思いました。できたらいいなと。
- 分科会長（坪井伸治君） 行政指導の辺りで、すごく遠くまで出向いてやってくれていると

は思うんですけど、そのあたりで何か。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すみません、私、うちの近所で、空き家の問題で相談を受けて、やっぱり1回や2回じゃなかったんです。やっぱり、何年かけて、ようやくオーダーが出て、最終的にはその方は売ることになったんですけど、その周りの人たちがみんな困っているっていうのをやっぱり自治会とか、そういうところに声をかけて、それで市にお願いしてというのを何回も繰り返してやってもらって、それで、やはりここに住んでなかつたもんだから、浜松に住んでという形で、そういう状態だったから、やはり1回や2回で、空き家の問題というのは本当に解決できないということになっちゃっていると思うんです。

だから、先ほど星野部長も言ったように、すごく行政がいろいろなことでやらなきやいけないので、すごく時間がかかるというのが本当に分かりました。

だから結局は、空き家の問題というのはすぐには解決できないということなので、やっぱりそれなりに自治会を含めて何回かの相談をしないと、なかなかこれは解決できないなというのは本音であります。

以上です。

○分科会長（坪井伸治君） それは、周りの方じゃなくて行政が最終的にはということです。

○12番（織部ひとみ君） もちろん、周り、自治会もお願いに行って、それで行政にお願いに行ってという形で、自治会から。

○分科会長（坪井伸治君） その辺には住んでいない。

○12番（織部ひとみ君） 住んでいません、もちろん。浜松です。やはり、行政も通知してもらって、多分それでいろいろと交渉してくださった。

○分科会長（坪井伸治君） 根気よく。

のり面の草刈り一つ取っても、実は浅井工業のところののり面あるじゃないですか。クロダの看板の手前。あそこも持ち主、浜松なんですよ。半分は地元の人が持っていて、半分は浜松の人。なかなか、毎回言ってもやってくれないんです。

○12番（織部ひとみ君） いいですか、すみません。那人、私がお願いに行った人は、そのお宅に大きなクスノキがありまして、そのクスの木がもう空洞になっていて、それで危険だというのもあったので、特に、やっぱりそれも家が密集しているところなので、いつか倒れてきたらそこだけのことじゃないというので、それでもう、本当に行政にお願いするしかないし、もう本当に急いで何とかしてほしいという形で、周りの人たちが、それがすごい心配になってのことでした。

○4番（白松光好君） それに絡んで。

○分科会長（坪井仲治君） 白松委員。

○4番（白松光好君） それに絡んでですが、自治会長、一生懸命、あそこの道路が傷んでいると要望を出すんですけど、空き家に対して、あそこに空き家があるから何とかしてくれという要望書というやつは上がっていないと思うんです。

そういうふうな風潮というやつが、これから大事かなと、ずっとと思っていたんです。うちの近地にも、やっぱり数軒ありますので、自治会長に要望を出してくれと言って、自治会長、この要望出さないですよね。

○分科会長（坪井仲治君） その次の年の自治会長にお願いして。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 先ほど、渡辺委員が言ったとき、総務建設で3年か4年前、河城地区、東富田と下倉沢、現場視察に行ったんです。下倉沢については、静岡市の人気が買って、週末来て、田舎暮らしを楽しんで、それをきれいに買ってくれたもんですから周りもきれいになっているんです。

ですが、もう1件、東富田のほうは、僕も何度も隣の人から頼まれ、うちのはほとんど潰れかかって、屋敷が結構あるもんで、周りの木とか竹、それで一番危険に感じているのは、地主だった人が無線をやっていて、大きい電柱を立てて、何の突っ張りもない。ただ、くすぐてあるだけ。もし、地震が来たら、私たちの家、もろに倒れてと言って、何とかしてくれと言われて、僕も都市計に行って、僕の同級生で浜松市住んでるんだけど、うちの職員が2人で行ってくれて、こういう苦情があるからということで、家を倒す費用はないけども、周りの木は業者に頼んで一回切ってもらったが、4年も前だもん。地元のボランティアが、小学生、中学生の通学路になっているもんで、それ、年に何回か、草を刈っていてくれるんだけど、一向に解決しない。地主もそのまま。

隣、自治会とかに行けば、皆さんから言わればあれだけど、浜松に住んじゃって。本当、そういう困っているケース。解決できない。

○分科会長（坪井仲治君） 建物はCランク、Aランク、Bランク。

○17番（赤堀 博君） もう、周りの木で見えない。

○4番（白松光好君） 多分、C以下ですよね。

○17番（赤堀 博君） もう、屋根も落ちそうで、壁も西から東にどーんとね。それで、車も放置車両も、古いやつ、もうさびた塊で、何とかしてと。

○6番（藤原万起子君） それこそ、私たちが借りている大竹屋の前のところの建物、あれも家が傾いていて、中の畳とかも全部傾斜がついちゃっていて、もう、ビー玉がゴロゴロ転がるところになるぐらい。ボランティアみんなで募って、私たち家賃払って、浜松に持っている方がいらっしゃるんですけど、不動産屋を通して、それで家賃、払って安く借りているんですけど、みんなで、私たちが出ていたら壊しちゃうと言うので、何でもリフォームしていいよというので、建築の人に入ってもらって、構造を見てもらいながら畠外したり、土間にしちゃったりとか、階段つけて2階つくっちゃったりとかいろいろしたんです。

そうしたら皆さん、今、加茂さんが入ってくれて、一生懸命、地域の人の悩み相談とかをやっているんですけど、ああいう活用方法がもうちょっと、貸してくれる、せめて貸し借りが条件になる空き家があればいいなと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 使い勝手が合えばいい。あのぐらい小さなやつだったらそういうところでいいんです。傾いているから、なおさら安いから余計に。真っすぐにしたら高くなりますよ。

○6番（藤原万起子君） ちょっと気持ち悪くになりますよ。

○7番（石井祐太君） 要望じゃないんですけど、今、あったように連絡者が、連絡がつけば何とかなると思うんです。今、空き家じゃないけど、元の持ち主の人が亡くなって、親戚の人とかが引っ越してきて入ってきたのかな。家に住んでいるんだけど手入れを全くしなくて、草がもうバーバーで、木も伸び放題になっていて、ピンポンしているんだけど、絶対出てこないんです。そうなっちゃうともう、こっちも別に、自分で切るよと思っているけど、話がつかないと勝手に切れないので。

空き家も一緒で、やっぱり勝手にはできないじゃないですか。なので、取りあえず市のほうで連絡がつける。直接、連絡先を教えようという話じゃなくて、連絡だけは取れるような形というのをより重視して、情報収集のほうに務めていってもらいたい。連絡先が分からなかつたら何もできない。

○分科会長（坪井仲治君） 周りのお宅の方が、その家主というか、関係者に連絡を取れるようなふうにしたい。

○17番（赤堀 博君） 一つの解決として、建設業者、土建屋さんが買いたいと、そこを買うからと言って、それであとは太陽光とか入れてきれいになった事例はあるんです。ひとつ、建設業者さんに頼んで買ってもらって利活用する。そういうのも一つの手だよね。

さっき言ったところも、以前、地元の建設会社が買うからと言ったんだけど、そのときは

まだ売らないと言って、今、本当にひどい状態。そのとき、売っておけばよかったよね。

○分科会長（坪井仲治君）　これも、17日までで出していただきます。

じゃあ、自由討議はこのぐらいでよろしいですか。大体、時間になりました。

ということで、以上で、都市計画課の事業評価を終了いたします。

事業評価の審査は以上になります。各委員は、事業評価シート、各委員というやつを作成していただき、9月17日水曜日までに分科会長とありますけど、事務局のほうへ提出をしてください。

以上で、総務建設委員会及び一般会計予算決算委員会総務建設分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。

最後に、渡辺副委員長の挨拶をお願いいたします。

○8番（渡辺 修君）　皆さん、ご苦労さまでした。4日間、書類とにらめっこして考えて、訴えて、答えてもらって、お利口さんになったと思います。そして、当初予算とこの決算、一番たくさんのシートがあります。全部、目を通そうと思っているんですけど、自分も総務建設のほうを見たら、教育福祉のほうまで全部見ようかということになれなくて途中で諦めてしまいますが、とにかく、自分の分担のやつは全部すらっと見ましょう。集中力がなくなると見落とすんですけども、それでもそのシートを見たというのが価値があると思いますので、重ねて見ていくうちに、予算決算の仕組みが分かって、自分が次、何か聞かないといけないことが予算書を開く前に分かってくるような、そういう状況に、勉強して持っていくといい議論がまたできると思います。長いことご苦労さまでした。よろしくお願ひします。

○事務局（塚本 君）　互礼をもって終了しますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時06分